

平成30年度外務省ODA評価

アンゴラ国別評価  
(第三者評価)

報告書

平成31年3月

NTCインターナショナル株式会社

## はしがき

本報告書は、NTCインターナショナル株式会社が、平成30年度に外務省から実施を委託された「アンゴラ国別評価」について、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助(ODA)は、1954年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODAの管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心としたODA評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査は、日本の対アンゴラ援助政策全般をレビューし、日本政府による今後の対アンゴラ援助の政策立案、及び効果的・効率的な実施の参考とするための教訓を得て提言を行うこと、さらに評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本件評価実施に当たっては、専修大学経済学部 稲田 十一教授に評価主任をお願いして、評価作業全体を監督していただき、また、立教大学21世紀社会デザイン研究科の村尾 るみこ助教にアドバイザーとして、アンゴラについての専門的な立場から助言を頂くなど、調査開始から報告書作成に至るまで、多大な協力を賜りました。また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)、現地ODAタスクフォース関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、NGO関係者など、多くの関係者からもご協力を頂きました。ここに心から謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。

平成31年3月

NTCインターナショナル株式会社

平成30年度外務省ODA評価  
アンゴラ国別評価(第三者評価)  
報告書

目 次

はしがき

目次

本評価対象国の地図

ページ

<b>第1章 評価の実施方針など</b> .....	<b>1</b>
1-1 評価の背景と目的 .....	1
1-2 評価の対象 .....	1
1-3 評価の実施方法 .....	2
1-3-1 評価の方法 .....	2
1-3-2 評価の実施手順 .....	3
1-4 評価実施上の制約 .....	4
1-5 評価の実施体制 .....	4
<b>第2章 アンゴラの概況と対アンゴラ支援動向</b> .....	<b>5</b>
2-1 政治体制 .....	5
2-1-1 政治動向 .....	5
2-1-2 外交 .....	5
2-2 経済状況 .....	6
2-3 アンゴラの開発政策・計画 .....	6
2-4 対アンゴラ支援動向 .....	7
2-4-1 二国間支援の動向 .....	7
2-4-2 多国間支援の動向 .....	7
2-5 日本の対アンゴラ支援の動向 .....	8
2-5-1 日本の対アンゴラ支援政策 .....	8
2-5-2 日本の対アンゴラ支援の実績 .....	8
<b>第3章 評価結果</b> .....	<b>10</b>
3-1 開発の視点からの評価 .....	10
3-1-1 政策の妥当性 .....	10
3-1-2 結果の有効性 .....	21
3-1-3 プロセスの適切性 .....	24
3-2 外交の視点からの評価 .....	26

3-2-1	主な評価結果.....	26
3-2-2	評価結果に至る主な根拠.....	27
<b>第4章</b>	<b>提言と教訓.....</b>	<b>33</b>
4-1	提言 .....	33
4-2	教訓 .....	35

## 本評価対象国の地図



Map No. 3727 Rev. 4 UNITED NATIONS  
August 2008

Department of Field Support  
Cartographic Section

(出所) 国際連合HP

(<http://www.un.org/Depts/Cartographic/map/profile/angola.pdf>, 2018年7月20日最終閲覧)より。

## 第1章 評価の実施方針など

### 1-1 評価の背景と目的

外務省政府開発援助(ODA)評価は、ODAの管理改善と国民への説明責任の確保を目的とし、主に政策レベル、プログラム・レベル及びプロジェクト・レベルの評価に分類される。アンゴラ国別評価(以下、本評価)は、政策レベルの国別評価に該当する。国別評価は、当該国に対するODAの実施状況を検証し、当該国への日本のODA政策にフィードバックすること、当該国への日本のODAに対する日本国民の理解を促進することを主な目的としている。

アンゴラは、2002年に約30年にわたる内戦終結以降、安定した国内政情を保ち、国際社会では、ポルトガル語諸国共同体(CPLP)及び南部アフリカ開発共同体(SADC)の議長国や国連安全保障理事会非常任理事国を務めるなど、地域大国として存在感を高めている。また、アンゴラは、石油・ダイヤモンドを始めとする豊富なエネルギー・鉱物資源、農業及び水産業などの大きな潜在力を有し、日本の民間企業も関心を示している。

他方、アンゴラの経済は石油に依存しており、2014年後半からの石油価格の低迷により経済状況は悪化している。アンゴラ政府は、非石油部門の育成を通じた産業多角化を優先課題に掲げているが、人材及び資金が不足している。加えて、内戦後の社会基盤の整備や、地域開発及び地方住民の生活安定に必要な地雷除去、社会サービスの改善が急務となっている。

本評価では、対アンゴラ支援の意義を踏まえ、日本の対アンゴラODA政策を全体的に評価し、今後のODA政策の立案や実施のための提言や教訓を得ることを目的とする。また、評価結果を公表することを通じて国民への説明責任を果たすとともに、アンゴラ政府や他ドナーに評価結果をフィードバックする。

### 1-2 評価の対象

本評価は、日本の対アンゴラ支援に関する政策を評価の対象とする。

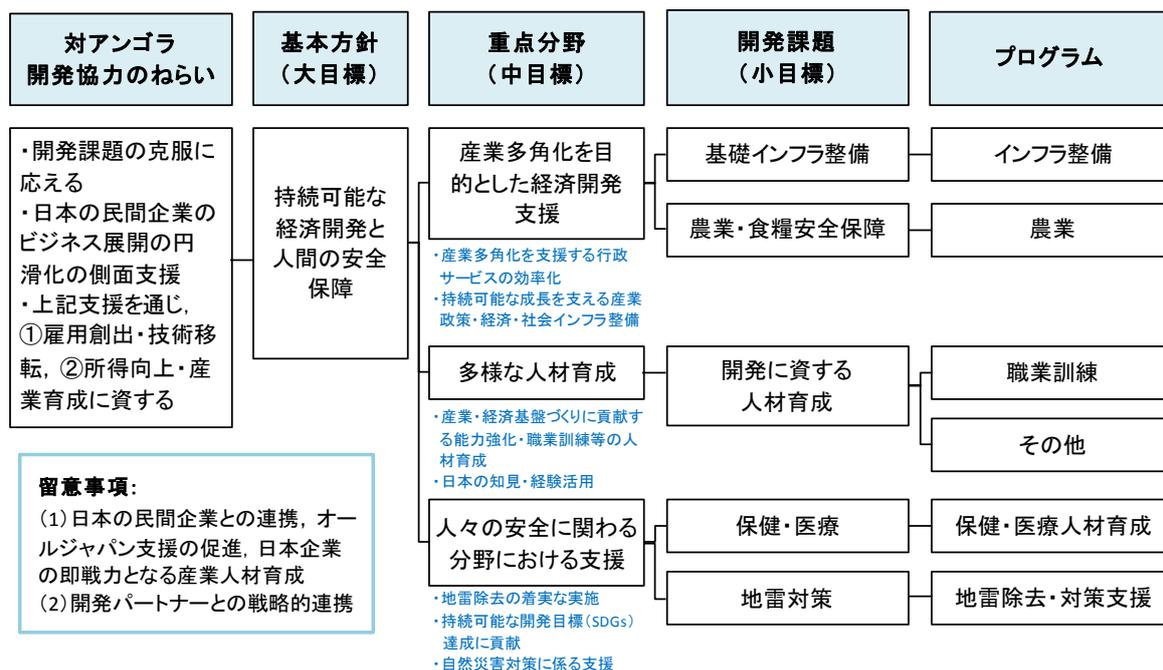
アンゴラに対する外務省ODA評価は、本評価が初めてとなる。本評価では、2006年8月の日本－アンゴラ間の経済協力政策協議以降、2006年から2017年度を評価対象とする。個別の案件については、2006年から2017年度に開始、継続、終了した案件を分析対象とする<sup>1</sup>。

また、日本の対アンゴラ支援は、2002年の内戦終結後の2003年の平和構築ミッションの派遣以降、本格化していることから、2002年の内戦終結後から2005年にかけての平和構築支援の流れについても、情報収集の範囲とする。

日本の対アンゴラ国別開発協力方針に基づく、目標体系図を図 1に示す。同方針は、2017年7月に策定された新しいものであるが、本評価が今後のODA政策の立案や実施のための提言を得ることを主たる目的としていることから、現在の対アンゴラ支援政策である同方針を中心に扱う。なお、表現の違いはあるものの、同方針の重点分野は、方針策定以前の重点分

<sup>1</sup> 技術協力のうち、国際協力機構(JICA)ナレッジサイト等に案件概要等の情報が公開されていない研修員受入(課題別研修、個別研修、長期研修、青年研修、集団研修、地域別研修及び円借款付帯研修)は、本評価の分析対象外とした。

野を包含している。



(出所) 対アンゴラ共和国国別開発協力方針(外務省, 2017), 対アンゴラ共和国事業展開計画(2017年10月現在)(外務省, 2017)より, 評価チーム作成。

図 1 日本の対アンゴラ支援の目標体系図

### 1-3 評価の実施方法

#### 1-3-1 評価の方法

本評価では、ODA評価ガイドライン第11版(外務省)に準拠し、開発の視点から①政策の妥当性、②結果の有効性、③プロセスの適切性を基準とした評価とともに、日本の国益上の観点を踏まえ、④外交の視点からの評価を行った。各項目の主な検証項目は表 1に示すとおり。

表 1 評価の視点・項目と内容(検証項目)

評価の視点・項目	評価内容(検証項目)
開発の視点から	①政策の妥当性 「日本の対アンゴラ支援の目指す方向が妥当であったか」という視点から、目標体系図に示された日本の対アンゴラ支援政策が、(1)アンゴラの開発ニーズ、(2)日本の開発上位政策(ODA大綱・開発協力大綱・ODA中期政策、対アフリカ支援政策)、(3)国際的な優先課題、(4)他ドナー(新興ドナー含む)による支援動向と整合・補完し、日本の比較優位性を発揮しているかについて検証を行う。なお、日本の対アンゴラ支援政策について、整合性を確認する文書(アンゴラの開発政策等)の対象期間との対応によって、2006年8月に合意の日本の対アンゴラ援助における重点分野も取り上げた。
からの評価	②結果の有効性 「日本の対アンゴラ支援の結果、設定した目標の達成にどの程度貢献したか」という視点から、日本の支援実績(インプット)を把握した上で、対アンゴラ国別開発協力方針で設定された開発課題(小目標)に対し、どの程度の投入・成果(インプット・アウトプット)があり、重点分野(中目標)にどの程度貢献したか(アウトカム)、検証を行う。
	③プロセスの適切性 日本の対アンゴラ支援政策の妥当性、結果の有効性を確保するような適切なプロセスが採られていたかどうか、政策策定と実施プロセスの両面から検証する。 策定プロセス：(1)政策策定根拠(2)関係者協議(3)関係者間連携 実施プロセス：(1)現地及び日本国内の支援の実施体制・運営状況(2)支援先ニーズの継続的な把握状況(3)重点分野への取組状況(スキーム・案件選定方法・プロセス、案件間調整など)(4)モニタリング・評価・フィードバックの状況(5)他ドナー・国際機関、

	日本の関係機関との協調・連携状況を検証する。また(6) ジェンダーなどの社会性・民族性への配慮のほか、(7) 広報の実施状況についても検証する。
④外交の視点からの評価	「日本の対アンゴラ支援が日本の国益の実現にどのように貢献することが期待され、どのように貢献したか」という視点から、(1) 日本の対アンゴラ支援の外交的な重要性、(2) 日本の支援による外交的な波及効果について調査・分析を行う。なお、外交的な波及効果では、日本の民間投資促進も含めたODA事業の副次的な波及効果も併せて検証する。

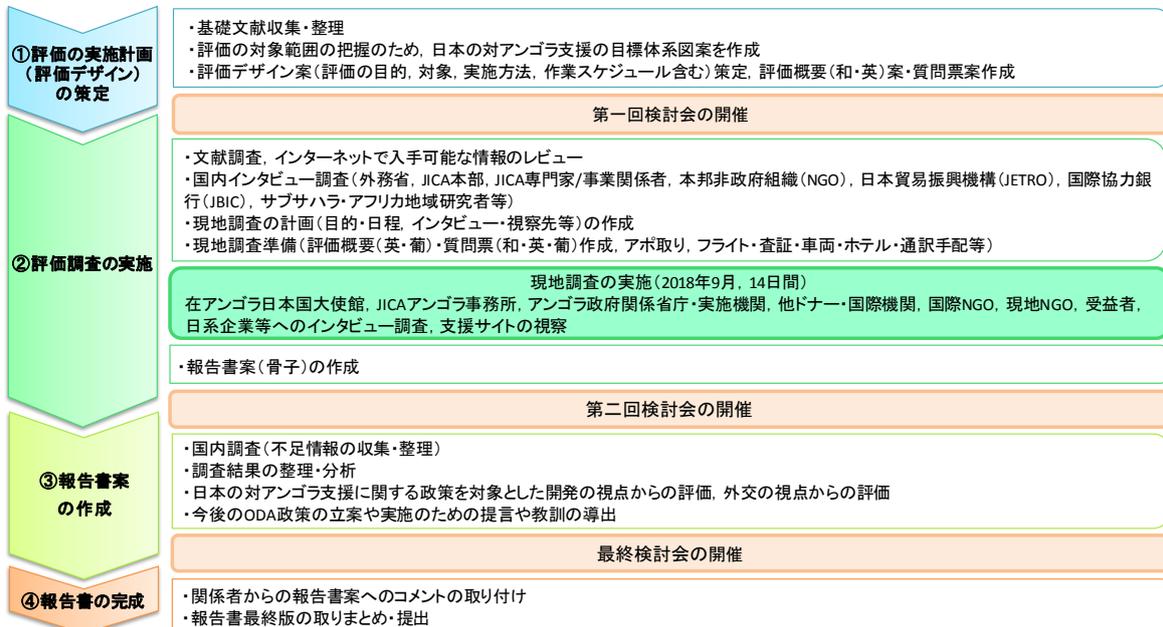
(出所)評価チーム作成。

上記を踏まえ、評価の視点・項目、検証項目、評価内容・評価指標、情報収集先・情報源を整理した評価の枠組みは、別冊の冒頭に示す。

開発の視点からの評価3項目(①政策の妥当性、②結果の有効性、③プロセスの適切性)に関しては、ODA評価ガイドライン第11版に規定された、別冊の冒頭に示す「開発の視点からの評価 レーティング基準表」の基準に従い、「A:極めて高い」、「B:高い」、「C:一部課題がある」、「D:低い」の4段階のレーティングを行った。また、各評価項目は複数の検証項目から構成されているところ、各評価項目のレーティングの判断根拠として、評価チームでは独自に、詳細な検証項目ごとに「a:高い」、「b:中程度」、「c:低い」の3段階のサブレーティングを付した。

### 1-3-2 評価の実施手順

本評価の調査期間は、2018年7月から2019年2月までである。本評価調査の実施フローを図2に示す。第1回検討会において、評価の実施計画の最終版を完成させ、それに基づき、評価調査を実施し、これら調査で収集したデータ・情報の整理、分析を行い、報告書を完成させた。参考にした文献は別冊の添付資料1、主な面談者は別冊の添付資料2、現地調査日程は別冊の添付資料3のとおり。



(出所)評価チーム作成。

図2 評価調査の実施フロー

## 1-4 評価実施上の制約

本評価における制約は、以下のとおり。

- 結果の有効性の検証に関し、日本の対アンゴラ支援政策の目標や重点分野において定量的な目標値は設定されておらず、目標の達成度を目標値と実績値の比較から判断することは不可能である。また、日本の取組がもたらした貢献度を厳密に測定する事も極めて困難である。本評価では、JICA事後評価結果などの既存の個別案件の評価結果や、日本のODA関係者から収集した実績や成果に関わる定量的なデータを含む情報を活用するなどして、プログラム・レベルの検証を充実させた。また、アンゴラ政府や他ドナー関係者からの評価を含めたインタビューから得られる定性的な情報も活用した上で、有効性を総合的に判断した。
- 本評価の対象となる個別案件は、JICA所管の技術協力などは、JICA事後評価の対象とならない2億円未満の技術協力プロジェクトやそれ以外の形態(専門家派遣、国別研修など)が多く、客観的に評価した事後評価などの情報が数少なく、各案件の業務完了報告書などの実績や成果を最終的にとりまとめた資料は該当がない場合や、契約の履行を確認するためのJICAの内部資料であるため、公開の対象とならないものであった。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力の案件が数多く評価対象となっているが、草の根・人間の安全保障無償資金協力ガイドラインに基づいて、在アンゴラ日本国大使館では、過去3年よりも古い案件の資料(請訓表、完了報告書など)は保管していないとのことであった。さらに、国際機関の案件の古い報告書などの資料は、外務省にも保管されていないものがあつた。このように入手できる報告書などの資料には限りがあつたところ、JICAや在アンゴラ日本国大使館、国際機関のホームページ(HP)に掲載された記事などの情報を参照するほか、国内調査や現地調査において、JICA専門家や、国際機関、NGOなどの関係者へのインタビューから得られる情報や、これら関係者から直接入手した報告書などの資料を活用し、個別の案件の状況把握に努めた。
- 現地調査においては、14日間という限られた日程の関係上、全てのプロジェクト関係者へのインタビューとともに、遠隔地のサイト訪問は困難である。現地踏査できないプロジェクトについては、文献調査や既存資料からの情報収集に努めたほか、国内において、個別案件を所管するJICA課題部とともに、支援の実施に関わるJICA専門家/事業関係者や本邦NGOなどへのインタビュー調査を行った。

## 1-5 評価の実施体制

本評価では、評価主任、アドバイザーの指導の下、NTCインターナショナル株式会社のコンサルタント5名が評価に必要な情報収集、整理、分析を行った。評価チームの構成を表2に示す。

表 2 評価チームの構成

担当	氏名	所属・役職
評価主任	稲田 十一	専修大学経済学部教授
アドバイザー	村尾 るみこ	立教大学21世紀社会デザイン研究科助教
総括	桑原 恒夫	NTCインターナショナル株式会社 技術品質管理本部本部長
副総括/評価分析1	角 久子	NTCインターナショナル株式会社 技術品質管理本部技術品質管理部長
評価分析2	樫田 佳純	NTCインターナショナル株式会社 技術本部地球環境部技師
評価分析3	後藤 美裕	NTCインターナショナル株式会社 企画本部平和構築部技師
評価分析4	糀谷 薫	NTCインターナショナル株式会社 技術本部地域開発部部長

(出所)評価チーム作成。

3回にわたる検討会では、外務省及びJICAの関係課室も交えて、評価の枠組み、方向性及び妥当性などについて議論を積み重ねた。現地調査及び国内インタビュー調査の一部には、上記評価メンバーに加え、外務省大臣官房ODA評価室の橋本璃夏子外務事務官がオブザーバーとして参加した。

## 第2章 アンゴラの概況と対アンゴラ支援動向

本章では、アンゴラの概況について、政治体制、経済状況及び開発政策・計画の3つの観点から、対アンゴラ支援動向について、二国間・多国間及び日本の支援動向を記載する。なお、詳細のアンゴラ概況：経済・社会状況（人口、産業構造、雇用、国家財政、貿易、海外直接投資）、貧困・社会開発状況、アンゴラの開発政策・計画及び対アンゴラ支援動向は、別冊の第1章に記載する。

### 2-1 政治体制

#### 2-1-1 政治動向

アンゴラは、1975年11月にアンゴラ解放人民運動(MPLA)がポルトガルからの独立を宣言し、独立を果たした。それ以降、米国と南アフリカが軍事的に支援していた反政府勢力のアンゴラ全面独立民族同盟(UNITA)との内戦が27年続いたが、2002年4月の停戦合意により終結した。その後、与党MPLA主導の下、国民和解、国家再建のプロセスが進められてきており、政治的に安定している。他方、汚職認識度は180か国中167位<sup>2</sup>(2017年)と低く、ガバナンスには課題がある。

2017年8月23日に行われた内戦後3度目の総選挙を受けて、同年9月14日に選挙結果が最終確定し、ジョアン・ロウレンソ氏が第3代目大統領に就任した。1979年から38年にわたり大統領を務めたドス・サントス氏に代わって、ロウレンソ新政権は、就任直後から行政改革・政権基盤の強化などの構造改革に取り組み、国際社会においても高い注目を集めている。

#### 2-1-2 外交

アンゴラは、MPLAによる党主導の外交を展開している。1975年の独立から2002年までの内戦時代には、ソ連・キューバ・北朝鮮などの社会主義諸国と軍事的に緊密な関係を維持して

<sup>2</sup> Corruption Perceptions Index (CPI) (Transparency International, 2017) より。

いたが、2002年に内戦が終結して以降、内戦からの復興・経済開発の観点から、欧米やアジア諸国との関係を強化している。

日本とは1976年に外交関係を樹立したが、長期にわたる内戦の影響を受け、政治・経済・文化的な関係の緊密化には時間を要した。2002年に川口順子外務大臣(当時)が大臣として初めてアンゴラを訪問し、内戦終結後のアンゴラ情勢や地雷分野など「平和の定着」に関する貢献に関して意見交換を行った<sup>3</sup>。2005年には在アンゴラ日本国大使館を開設し、それ以降、両国間での要人往来もより頻繁に行われている。

## 2-2 経済状況

アンゴラは1975年独立以来の長期にわたる内戦により経済不振に陥ったが、2002年の内戦終結以降、石油収入の影響などにより高い経済成長を遂げた。2012年から2016年の経済成長は年平均約3.8%であるが、2014年下期からの原油価格の急落により、国内総生産(GDP)成長は鈍化している(図3)。



(出所) Economic Outlook Databases (IMF, 2006~2016)より、評価チーム作成。

図3 アンゴラのGDP・実質GDP成長率

アンゴラのGDPは、日本の約52分の1に当たる約953億米ドル

(2016年)、一人当たり国民総所得(GNI)は3,450米ドル(2016年)<sup>4</sup>である。また、アンゴラの所得の不平等指数(ジニ係数)は2008年時点で42.7と高く、貧富の格差が存在する<sup>5</sup>。

## 2-3 アンゴラの開発政策・計画

アンゴラ政府は、2004年に長期開発政策として「Vision2025」を策定した。これは、アンゴラにおける開発の上位政策であり、産業の多様化を通じた持続的な経済成長を目指す方針を明示している。同政策は、2004年の策定後、2007年に第2版が作成されている。

アンゴラ政府は「Vision2025」に基づいて、国家開発計画(PDN)及びセクター別の開発計画を策定しており、PDNについては、2005年から現在に至るまでに5つの計画を策定している。日本の対アンゴラ支援政策とアンゴラの主要な開発政策・計画の対象期間は、図4のとおり。開発に関するその他の文書としては、世界銀行に対して、貧困削減の達成を目的とした貧困削

<sup>3</sup> 外務省HP(2002)より(2018年10月9日最終閲覧)。

<sup>4</sup> World Bank Open Data(2018)より。

<sup>5</sup> ジニ係数とは、貧富の格差を表す経済指標である。0が完全な平等で、100が1人に富が集中している状況を表す。日本のジニ係数は、2008年時点で32.1である(World Bank Open Data(2018)より)。

減戦略文書(PRSP)が2002年と2010年に作成されている<sup>6</sup>。

国	政策・計画/年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
日本	2006年の日本-アンゴラ間経済協力政策協議で合意された重点分野																						
	対アンゴラ国別開発協力方針																						
アンゴラ	Vision 2025																						
	PDN	2か年開発計画(2005-2006)																					
		2か年開発計画(2007-2008)																					
		国家経済開発中期計画(2009-2013)																					
		5か年開発計画(2013-2017)																					
	5か年開発計画(2018-2022)																						

(出所)評価チーム作成。

(注)日本の対アンゴラ国別開発協力方針の終了時期は明示されていないため、点線で示している。

図 4 日本の対アンゴラ支援政策とアンゴラの開発政策・計画の対象期間の対応図

## 2-4 対アンゴラ支援動向

### 2-4-1 二国間支援の動向

二国間ドナーによる対アンゴラ支援額は、2006年から2014年・2016年は米国が第1位に位置しているが、日本が有償資金協力を供与した2015年のみ1位に位置している<sup>7</sup>(表 3)。なお、アンゴラにおいて、中国が存在感を示しているが、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)に加盟しておらず、正確な統計データも存在しないため、表 3には含めていない。

表 3 アンゴラにおける主要二国間ドナー(上位6か国)の政府開発援助(ODA)金額推移

(支出総額ベース, 単位:100万米ドル)

国/年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	累計 (2006~2016)
米国	40.8	47.6	50.1	48.4	61.5	73.1	84.0	65.8	62.3	64.6	54.2	652.3
日本	12.8	24.5	16.7	5.8	30.7	8.7	10.5	14.2	8.0	220.0	4.5	356.4
韓国	10.1	16.6	28.7	34.8	20.6	17.5	8.7	10.7	5.6	13.5	12.1	179.1
ポルトガル	19.9	17.1	15.8	15.3	13.4	17.3	27.0	15.8	4.2	8.6	5.2	159.6
ノルウェー	22.3	18.1	13.2	15.4	10.4	8.9	8.3	6.9	8.8	6.3	7.8	126.4
スペイン	15.3	21.7	18.3	21.8	11.3	8.6	5.1	5.8	1.5	0.1	0.1	109.6
DAC諸国 計	186.9	211.6	212.6	174.8	187.0	155.5	159.6	169.9	117.6	341.1	104.7	2021.2

(出所) Creditor Reporting System Outline Database (OECD, 2006~2016) より, 評価チーム作成。

### 2-4-2 多国間支援の動向

多国間ドナーでは、2006年から2009年・2011年に欧州連合(EU)が第1位、2012年から2016年は国際開発協会(IDA)が第1位であり、そのほかグローバル・ファンド(GF)やワクチンと予防接種のための世界同盟(GAVI)などの保健医療分野の機関なども上位に位置している(表 4)。

<sup>6</sup> 1999年9月の国際通貨基金(IMF)・世界銀行合同開発委員会での総意に基づき、70を超える開発途上国にPRSPの作成が要請された。

<sup>7</sup> 対象は、DAC加盟国に限定した。

表 4 アンゴラにおける主要多国間ドナー(上位7機関)のODA金額推移

(支出総額ベース, 単位:100万米ドル)

機関/年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	累計 (2006~2016)
IDA	35.0	42.9	26.0	24.7	10.3	13.0	42.0	53.2	56.4	53.2	58.3	414.9
EU	48.5	58.0	41.1	33.2	21.7	23.6	23.8	28.5	52.9	27.0	43.3	401.6
GF	12.3	13.9	27.1	9.1	24.3	3.4	12.5	34.4	0.4	2.3	20.1	159.7
UNICEF	10.7	11.6	14.9	8.0	7.8	6.8	6.5	6.5	7.3	7.7	9.2	97.1
GAVI	-	6.1	13.5	5.3	7.3	8.5	14.7	4.1	10.0	10.3	3.8	83.8
AfDF	2.5	1.9	4.0	5.0	7.3	7.9	2.9	2.0	7.4	13.6	16.0	70.6
UNDP	6.2	6.4	4.9	3.7	2.4	1.9	2.4	1.4	2.6	2.8	2.8	37.4
多国間ドナー計	117.6	143.8	135.0	95.2	85.6	74.1	113.9	138.5	147.6	133.9	172.1	1357.2

(出所) Creditor Reporting System Outline Database (OECD, 2006~2016)より, 評価チーム作成。

(注) IDA: 国際開発協会(世界銀行のグループ機関) / EU: 欧州連合 / GF: グローバル・ファンド(世界エイズ・結核・マラリア対策基金) / UNICEF: 国際連合児童基金 / GAVI: ワクチンと予防接種のための世界同盟 / AfDF: アフリカ開発基金(アフリカ開発銀行のグループ機関) / UNDP: 国際連合開発計画

## 2-5 日本の対アンゴラ支援の動向

### 2-5-1 日本の対アンゴラ支援政策

日本政府は、2003年に平和構築ミッションを派遣し、対アンゴラ平和構築支援の柱として、①地雷関連支援、②元兵士の社会復帰、③難民・避難民の再定住支援を位置付けた。その後、2006年8月の日本－アンゴラ間の経済協力政策協議において、内戦後の復興から経済成長の移行期に当たるアンゴラの事情に照らし、①経済開発、②平和の定着、③人間の安全保障の3分野を重点分野として合意した。

2017年7月には、対アンゴラ支援政策として国別開発協力方針を策定し、アンゴラの持続可能な経済開発、そのための様々な分野での人材育成、人間の安全保障のための支援を基本方針としている。開発協力の重点分野として、①産業多角化を目的とした経済開発支援、②多様な人材育成、③人々の安全に関わる分野における支援を掲げている。

### 2-5-2 日本の対アンゴラ支援の実績

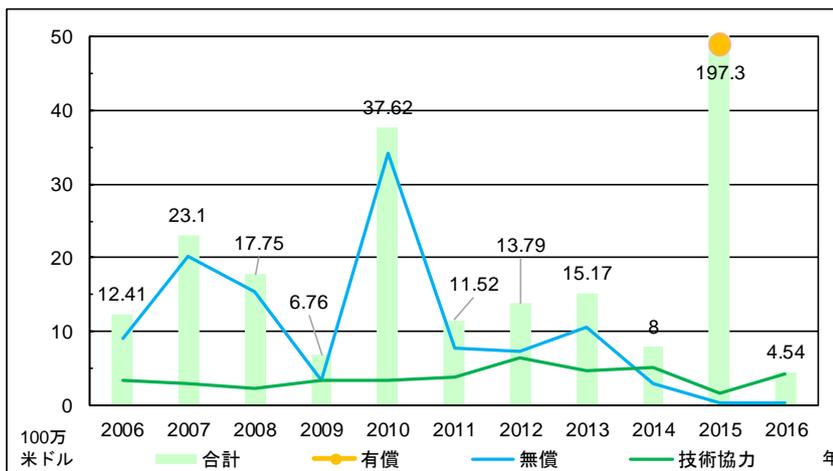
日本政府の対アンゴラ経済協力は、1988年のUNICEFを通じた緊急支援を始まりとする。2002年の内戦終結以降は、平和の構築を中心とした支援を実施してきた。その後、2007年に国際協力機構(JICA)長期専門家の派遣を開始して以降、保健や教育、農業、鉱物資源、職業訓練、環境、港湾分野などへの技術協力、保健や教育、農林水産、水、職業訓練、地雷除去/被害者支援、避難民支援などに関わる無償資金協力を実施してきた。なお、アンゴラは内戦終結以降、相対的に所得が向上していることもあり、2014年以降は無償資金協力の供与が減少している(図5)。他方、2015年には有償資金協力が開始され、電力分野への協力を実施している<sup>8</sup>。

2006年から2016年の日本のアンゴラに対するODAの累計実施金額は、約3.5億米ドルであり、そのうち有償資金協力が約2億米ドル、無償資金協力が約1.1億米ドル、技術協力が約

<sup>8</sup> 評価対象期間の対アンゴラODAの有償資金協力は、電力セクター改革支援プログラム(交換公文(E/N):2015年度)の1件。

0.4億米ドルである(図5)。

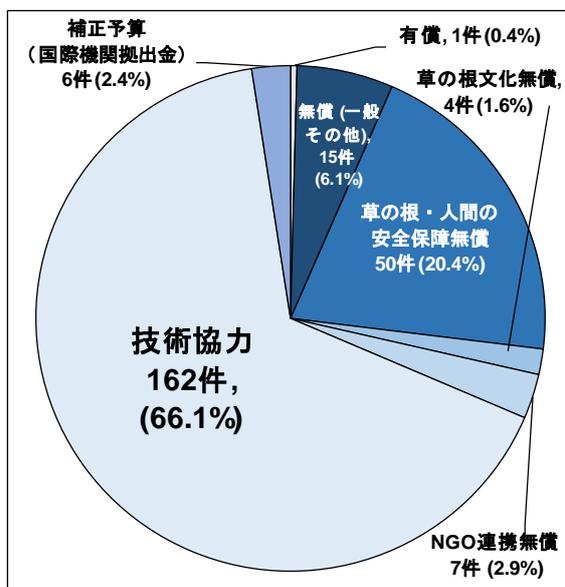
2006年から2017年度に開始, 継続, 終了した日本の対アンゴラODA案件は245件あり, 有償資金協力が1件, 無償資金協力が76件(うち草の根・人間の安全保障無償が50件), 技術協力が162件, 補正予算(国際機関拠出金)が6件である(図6)。



(出所) 国別データブック(2006-2017)(外務省)より, 評価チーム作成。  
(注) 金額は, 支出純額ベース。2017年は未公表。

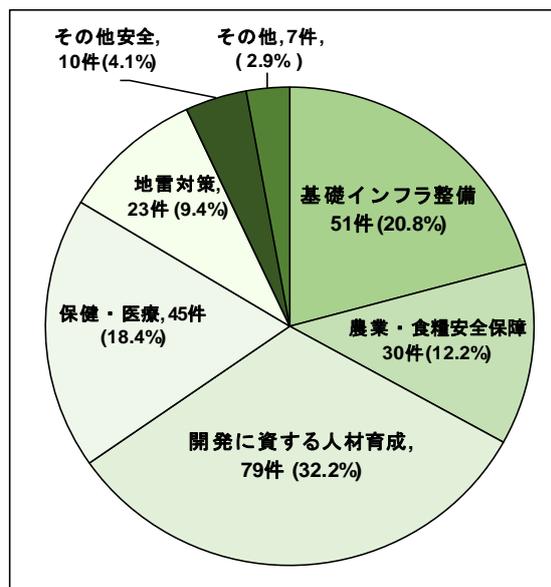
図5 日本の対アンゴラODA形態別実績(2006-2016年)

また, 開発課題別の実績は, 図7のとおりであり, 開発に資する人材育成が79件(32.2%)と最も多く, 基礎インフラ整備が51件(20.8%), 保健・医療が45件(18.4%), 農業・食糧安全保障が30件(12.2%), 地雷対策が23件(9.4%)と続く。



(出所) 外務省ホームページ(HP), JICAナレッジサイト, JICA提供資料(研修員受入実績)より, 評価チーム作成。

図6 日本の対アンゴラODA 形態別実績 (件数) (2006-2017年度)



(出所) 外務省HP, JICAナレッジサイト, JICA提供資料(研修員受入実績)より, 評価チーム作成。

図7 日本の対アンゴラODA 開発課題別実績 (件数) (2006-2017年度)

本評価の対象となる2006年から2017年度に開始, 継続, 終了した日本の対アンゴラODA案件の概要を別冊の添付資料4に示す。これらの案件は107件あり, 有償資金協力が1件, 無償資金協力が76件(うち草の根・人間の安全保障無償が50件), 技術協力が24件, 補正予算(国際機関拠出金)が6件である。また, 開発課題別の実績は, 基礎インフラ整備が11件, 農

業・食糧安全保障が17件、開発に資する人材育成が27件、保健・医療が16件、地雷対策が23件、その他安全に関わる分野(保健医療・地雷対策以外)が6件、その他7件である。

## 第3章 評価結果

### 3-1 開発の視点からの評価

本節では、日本の対アンゴラ支援に関する政策に関し、開発の視点からの評価3項目(「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」)について評価する。

#### 3-1-1 政策の妥当性

本節では、日本の対アンゴラ支援の「政策の妥当性」を評価することを目的として、日本の対アンゴラ支援政策と(ア)アンゴラの開発ニーズ、(イ)日本の開発上位政策、(ウ)国際的な優先課題との整合性とともに、(エ)他ドナー支援との相互関連・補完性と日本の比較優位性について検証する。なお、日本の対アンゴラ支援政策については、整合性を確認する文書(アンゴラの開発政策等)の対象期間との対応によって、2006年8月に合意の日本の対アンゴラ援助における重点分野(以下、2006年重点分野)が2017年7月策定の対アンゴラ国別開発協力方針のいずれかを取り上げた。

#### (1) 主な評価結果

検証の結果、日本の対アンゴラ支援政策は、アンゴラの開発ニーズ、日本の開発上位政策、国際的な優先課題と整合性を有し、他ドナーに対し日本の比較優位性を発揮している取組もあることが明らかになった。各検証項目に関する主な検証結果は以下のとおりで、全ての検証項目のサブレーティングは「a:高い」としており、全ての検証項目で極めて高い評価結果であったことから、日本の対アンゴラ支援における政策の妥当性は、「A. 極めて高い」と判断する。

#### (ア) 検証項目1:アンゴラの開発ニーズとの整合性

日本の対アンゴラ支援政策は、Vision2025、国家開発計画(PDN)、セクター別開発計画に掲げられた重点分野との整合性を有している。

ただし、PDN(2018-2022年)の柱「(5)地域間の調和のとれた開発」に対応した開発課題などについては、日本の対アンゴラ国別開発協力方針に明示はされていない。実績としては、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた地方部における公共・社会施設の建設・改修や、技術協力を通じた地方部における稲作開発プロジェクトなどが該当するものの、4-1(2)提言2:地方部における協力の積極化に示したように、今後は地方部における協力をより積極的に実施することが望まれる。

以上を踏まえ、サブレーティングは「a:高い」とする。

#### (イ) 検証項目2:日本の開発上位政策との整合性

日本の対アンゴラ支援政策は、政府開発援助(ODA)大綱・ODA中期政策及び開発協力大綱とともに、日本の対アフリカ支援政策(2017年版開発協力白書に記載されているサブサハラ・アフリカ地域における日本の国際協力の方針、アフリカ開発会議(TICAD)IV横浜行動計画、

TICAD V(横浜行動計画)と整合性を有している。

以上を踏まえ、サブレーティングは「a:高い」とする。

### (ウ) 検証項目3:国際的な優先課題との整合性

日本の対アンゴラ支援政策は、ミレニアム開発目標(MDGs)及び持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を有している。

以上を踏まえ、サブレーティングは「a:高い」とする。

### (エ) 検証項目4:他ドナーの支援との関連性・日本の比較優位性

アンゴラの開発ニーズと各主要ドナー・国際機関の対アンゴラ支援の方向性は合致しており、各々が特徴をいかした相互補完的な支援を行っている中、日本もその方向性に沿って、独自の強みをいかした支援を実施している。

日本の支援の特徴として、きめ細やかで日本の知見や経験をいかした人材育成、複数のスキームを組み合わせた継続的な支援、ブラジルとの関係に基づくブラジル人人材を活用した協力が挙げられる。これら支援は、アンゴラの開発課題の解決に貢献し、日本のプレゼンス発揮につながる可能性を十分に有しており、他ドナーと比較して優位性を発揮している。

以上を踏まえ、サブレーティングは「a:高い」とする。

## (2) 評価結果に至る主な根拠

### (ア) アンゴラの開発ニーズとの整合性

アンゴラの中・長期的な開発政策である① Vision2025及び② PDNとともに、③セクター別開発計画を取り上げ、日本の対アンゴラ支援政策との整合性を検証する。

#### ① Vision2025<sup>9</sup>

Vision2025は、アンゴラにおける持続的開発のための長期開発政策である。2007年に策定された第2版は、5つの政策・戦略で構成されている(図8)。「(4)経済基盤政策」では水、電力供給などのセクターについて、「(5)セクター別経済政策」では農村開発・農業、水資源などのセクターに関して項目別に記載があり、これらは日本の対アンゴラ国別開発協力方針の重点分野と整合性を有している。日本はこの重点分野に沿って、電力、農業、水等の分野での支

対アンゴラ国別開発協力方針 (2017年)	Vision2025
産業多角化を目的とした 経済開発支援	左に関連する重点分野
基礎インフラ整備	(4) 経済基盤政策 水、電力供給、輸送・物流など
農業・食糧安全保障	(5) セクター別経済政策 農村開発・農業、水資源、エネルギー、輸送、貿易・流通・物流など
多様な人材育成	左に関する重点分野
開発に資する 人材育成	(1) 大規模人ロシステムの総合戦略 人口政策、家族政策(教育など) (5) セクター別経済政策
人々の安全に関わる 分野における支援	左に関連する重点分野
保健・医療	(1) 大規模人ロシステムの総合戦略 人口政策、家族政策(保健・医療など)
地雷対策	
	その他
	(2) 技術経済システムの総合戦略 (3) 国際経済政策 金融改革制度、投資促進政策、輸出支援政策など

(出所) 日本の対アンゴラ支援政策、Vision2025を基に、評価チーム作成。

図8 日本の対アンゴラ支援政策とVision2025との整合性

<sup>9</sup> ESTRATÉGIA de desenvolvimento a longo prazo para angola 2025 Volume II (República de Angola, 2007).

援を着実に実施してきている。また、「(1)大規模人口システムの総合戦略」では、人口政策・家族政策について記述しており、具体的な内容においては保健・医療及び教育に関する言及もある。

## ② PDN<sup>10</sup>

アンゴラ政府は、Vision2025を基に、中期政策として2005年から現在に至るまでに5つのPDNを策定している。

2006年重点分野と、PDN(2005-2006年)(2007-2008年)(2009-2013年)の対応表は、図9のとおり。

日本の対アンゴラ援助における重点分野(2006年)	PDN(2005~2006)	PDN(2007~2008)	PDN(2009~2013)
<b>経済開発</b>	<b>左に関連する重点分野</b>		
開発に伴う人材育成	(2) 復興の基盤整備・持続可能な経済の確立  (4) 人材開発	(1) マクロ経済の安定化の推進	(2) 持続的な経済開発
基礎インフラ		(2) 配電・給水網・商品流通網の整備	(5) 経済多様化と近代化
農業・食糧安全保障		(4) 国家復興に向けた産業再建・民間投資の増加	(7) 産業発展の促進
		(5) 貧困・飢餓削減のための生産網の拡大	(8) 包括的な農村開発
		(6) 効率的なインフラ保全・開発の実現	(9) 人材育成
			(10) 企業家階層の育成
			(11) 雇用と所得の向上
<b>平和の定着</b>	<b>左に関連する重点分野</b>		
元兵士・国内避難民、難民などの社会復帰・再定住	(1) 平和の構築・国民和解		(3) 国家復興の継続
地雷撤去	(6) 民主化プロセスの強化		
民主化			
<b>人間の安全保障</b>	<b>左に関連する重点分野</b>		
保健・医療		(3) 国民生活の条件改善を目的とした社会政策の実施	(1) 貧困削減をベースとした飢餓・貧困との戦い
			(12) 市民の生活状況改善
<b>その他</b>	<b>その他の重点分野</b>		
	(3) 地方政府の再建		(4) 公共事業の近代化
	(5) 国内の調和のとれた開発		(6) 財政制度の近代化・促進

(出所)日本の対アンゴラ支援政策, アンゴラ政府のPDNを基に, 評価チーム作成。

図9 日本の対アンゴラ支援政策とPDN(2005-2006)(2007-2008)(2009-2013)との整合性

PDN(2005-2006年)は、内戦からの復興段階の計画であり、PDN(2007-2008年)(2009-2013年)は、アンゴラにおいて経済発展の基盤作りを進められている状況を受け、より経済開発に重点を置いた内容となっている。これに対し、日本の2006年重点分野は、内戦後の復興

<sup>10</sup> Plano de Desenvolvimento Nacional 2018-2022 Vol.1 (República de Angola, 2018), Plano Nacional de Desenvolvimento 2013-2017 (República de Angola, 2012), ODA国別データブック(外務省, 2012)より。

から経済成長の移行期に当たるアンゴラの諸事情を踏まえて策定しており、アンゴラ側の意向を反映した政策であると言える。日本の対アンゴラ支援の実績としても、復興支援としては技術協力「社会復帰・地域復興支援計画調査」、国際連合世界食糧計画(WFP)経由の食糧援助など、経済開発としては基礎インフラ整備及び農業・食糧安全保障分野の案件など、重点分野に沿った支援を着実に実施している。

また、日本の対アンゴラ国別開発協力方針と、PDN(2013-2017年)(2018-2022年)の対応表は、図 10のとおりである。

対アンゴラ国別開発協力方針 (2017年)	PDN (2013~2017)	PDN (2018~2022)
<b>産業多角化を目的とした 経済開発支援</b>	<b>左に関連する重点分野</b>	
基礎インフラ整備	(5) アンゴラ国営企業支援	(2) 持続的で包括的な経済発展 (公共財政、ビジネス環境、貿易、環境問題、 雇用、労働環境)
農業・食糧安全保障	(6) 国際市場における競争 力の強化	(3) 開発のためのインフラ整備・改善 (運輸交通、電力、水・衛生、情報通信)
<b>多様な人材育成</b>	<b>左に関連する重点分野</b>	
開発に資する 人材育成	(4) 若者の社会参加強化	(1) 人間開発と幸福 (貧困削減、教育、人材育成、保健、社会保障、 居住環境、文化、スポーツ)
<b>人々の安全に 関わる分野における支援</b>	<b>左に関連する重点分野</b>	
保健・医療	(1) 和平確立・民主主義強化	(1) 人間開発と幸福
地雷対策	(2) 開発のための必要条件 の保証	(4) 和平構築、民主化、法の強化、 グッドガバナンス、地方分権改革
	(3) 国民の生活水準改善	
<b>その他</b>	<b>その他の重点分野</b>	
		(5) 地域間の調和のとれた開発 (地域開発、都市化)
		(6) 国家の安全保障・ 国際社会における役割の強化

(出所) 日本の対アンゴラ支援政策、アンゴラ政府のPDNを基に、評価チーム作成。

図 10 日本の対アンゴラ支援政策とPDN(2013-2017)(2018-2022)との整合性

PDN(2013-2017年)は、国家の経済多角化を目的とした計画であるが、日本の対アンゴラ国別開発協力方針は同計画の趣旨を踏まえて策定されており、アンゴラの持続可能な経済開発と人間の安全保障のための支援を大目標として掲げている観点から、両者の整合性は高いと言える。また、日本の対アンゴラ支援の実績としても、重点分野に沿って、基礎インフラ整備及び農業・食糧安全保障分野の案件を着実に実施している。

また、2018年4月に策定された現行のPDN(2018-2022年)は持続的な経済発展を目指すとともに、教育や保健を含む人間開発や、平和構築も重点分野に掲げ、社会セクターにも焦点を

当てた計画である。日本の対アンゴラ国別開発協力方針は、経済開発のみにとどまらず、人材育成や保健医療、地雷対策も開発課題として掲げており、同計画との整合性が高い。

また、現行のPDN(2018-2022年)では、PDN(2007-2008年)(2009-2013年)(2013-2017年)では重点分野として掲げられていなかった「(5)地域間の調和のとれた開発」が明記されるなど、以前よりも地方開発を強化していく方針が示されている。PDN(2018-2022年)の柱「(5)地域間の調和のとれた開発」に対応した開発課題などについては、日本の対アンゴラ国別開発協力方針に明示されていないものの、実績としては、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた地方部における公共・社会施設の建設・改修や、技術協力を通じた地方部における稲作開発プロジェクトなどが実績として該当する<sup>11</sup>。また、同計画では、内陸地域(クアンド・クバンゴ州やモシコ州など)における開発の遅れを改善すべき課題として取り上げ、内陸地域での経済開発・貧困削減を進める方針を掲げている<sup>12</sup>。

### ③ セクター別開発計画<sup>13,14</sup>

日本の対アンゴラ国別開発協力方針の重点分野は、全てアンゴラのセクター別開発計画と整合性を有している(表 5)。特に重点分野「産業多角化を目的とした経済開発支援」については、交通、電力、水、農業など、アンゴラ政府の6つのセクター別開発計画と対応している。

表 5 日本の対アンゴラ支援政策とアンゴラのセクター別開発計画との整合性

対アンゴラ国別 開発協力方針 (2017年)		アンゴラのセクター別開発計画	
		計画名	主な目標
産業多角化を目的とした 経済開発支援	基礎インフラ整備	国家交通戦略(2000-2015)	総合交通網の構築
		国家電力安全保障戦略政策(2011)	電力セクターの構造改革 官民パートナーシップの導入
		水分野開発戦略(2002-2016)	給水普及率の向上
		地下水資源開発計画(2002-2016)	深井戸の建設
	農業・食糧安全保障	農業セクター中期開発計画(2009-2013)	農村地域の総合的開発
農業セクター中期開発計画(2013-2017)		農業生産性の向上	
多様な 人材育成	開発に資する人材育成	教育システムの改善に向けた総合戦略(2001-2015)	基礎教育のアクセス向上・質と効率性の改善 中等教育のアクセス向上・質の改善 教員教育の質的改善
		社会経済発展に関する職業訓練計画(2011)	建設分野の技術教育・職業訓練の開発

<sup>11</sup> PDN(2018-2022年)の柱「(5)地域間の調和のとれた開発」の項目では、達成のための方策として、地方部における公共・社会施設の建設・改修や、農業の成長及び農村の生産強化について言及している。

<sup>12</sup> クアンド・クバンゴ州もしくはモシコ州で実施された日本の支援実績としては、草の根・人間の安全保障無償資金協力「クアンド・クバンゴ州地雷除去活動計画(2008年度)」「クアンド・クバンゴ州クシ市女性農業生産システム支援計画(2009年度)」「モシコ州カムザンギッサ村帰還民農業生産支援計画(2010年度)」「モシコ州ルエナ市保健所建設計画(2011年度)」「モシコ州ルシヤゼス市地雷除去計画(2013年度)」「モシコ州地雷除去計画(2017年度)」及び国際機関拠出金「アンゴラにおける重度の栄養失調の子どもたちのための質の高い治療へのアクセス改善及び乳児・幼児の食事改善を通じた子どもの栄養状況改善(仮訳)(UNICEF)(2009年度)」がある。

<sup>13</sup> JICAの事業評価表や調査報告書、アンゴラ政府の開発計画等より(詳細は、別冊の添付資料1 参考文献リストを参照)。

<sup>14</sup> 開発に資する人材育成案件の「アンゴラ地質院能力強化研修」「アンゴラ地質院能力強化支援」の案件概要表では、「国家地質計画」が事業に関連する計画として記載があるが、公開情報からは詳細の情報を得られず、整合性の確認はできなかった。

人々の安全に関わる分野における支援	保健・医療	国家保健開発計画(2012-2025)	保健医療の質の改善, コミュニティレベルでの保健医療サービス提供の促進, 妊産婦死亡率の低下
	地雷対策	国家地雷処理計画(2006-2011)	地雷被災地域村の被災グループにおける危険性の大幅な減少, 地雷被害者の復帰支援, 地雷除去能力の確立
		国家地雷処理計画(2013-2017)	地雷除去地域のマッピング, 地雷除去, 地雷対策関連組織の能力強化, 地雷回避教育の促進

(出所) アンゴラのセクター別開発計画を基に, 評価チーム作成。

### (イ) 日本の開発上位政策との整合性

日本政府は, 2015年2月末までは「ODA大綱(2003年8月閣議決定)」及び「ODA中期政策(2005年2月閣議決定)」をODAに関する上位政策としており, 現在は「開発協力大綱(2015年2月閣議決定)」をODAの上位政策としている。現行の対アンゴラ国別開発協力方針は, 開発協力大綱を上位政策として策定されているため, 開発協力大綱との整合性を検証する。同方針の策定前は, 2006年8月の日本-アンゴラ間の経済協力政策協議において合意された3つの重点分野に基づき, 対アンゴラ支援を実施する方針が示されていたため, 同重点分野とODA大綱及びODA中期政策との整合性についても, 検証する。

また, 日本の対アフリカ支援政策との整合性として, 対アンゴラ国別開発協力方針と「サブサハラ・アフリカ地域における日本の国際協力の方針(2017年)」との整合性, 2006年重点分野及び対アンゴラ国別開発協力方針とTICAD IV・V横浜行動計画との整合性について検証する。

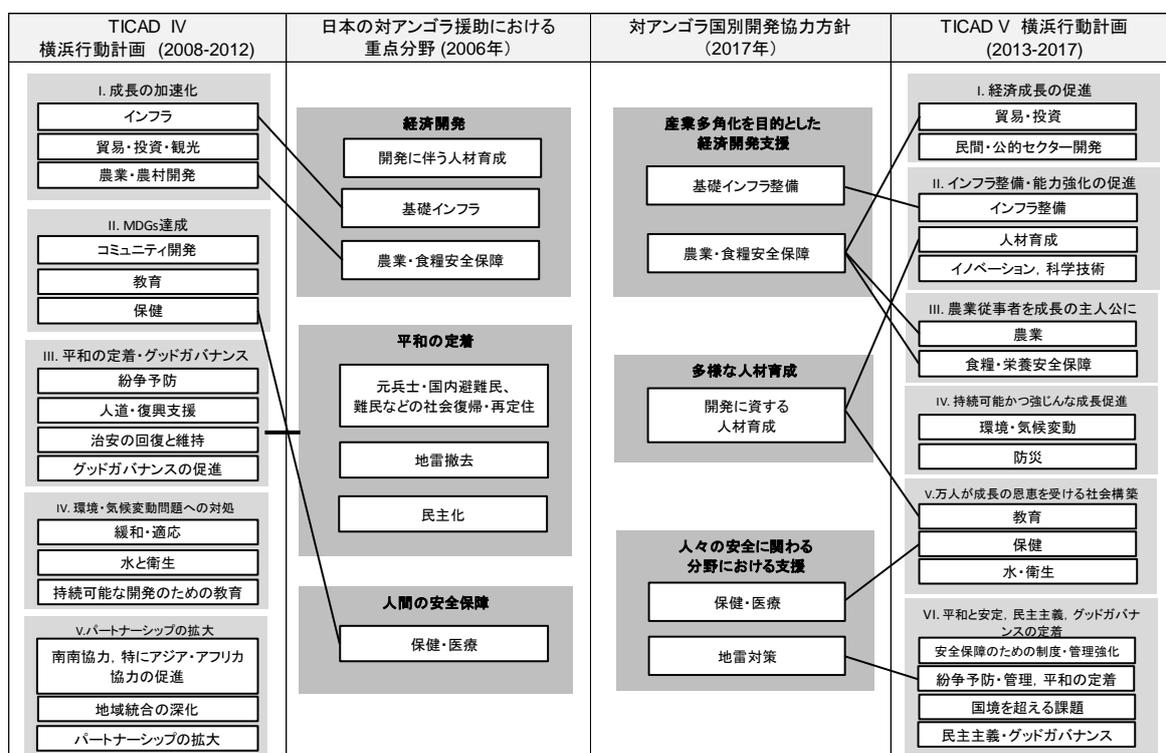
日本の対アンゴラ援助における重点分野(2006年)	ODA大綱(2003年) ODA中期政策(2005年)	対アンゴラ国別開発協力方針(2017年)	開発協力大綱(2015年)	サブサハラ・アフリカ地域における日本の国際協力の方針(2017年)
<b>経済開発</b> 開発に伴う人材育成 基礎インフラ 農業・食糧安全保障	左に関連する重点課題 (2) 持続的成長 インフラ整備, 政策立案, 制度整備, ICT, 研究協力, 民間経済協力の推進 (3) 地球規模の問題への取組 環境問題, 感染症, 人口, 食糧, エネルギー, 災害, テロ, 麻薬, 国際組織犯罪	産業多角化を目的とした経済開発支援 基礎インフラ整備 農業・食糧安全保障	左に関連する重点課題 (ア) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅 インフラ, 金融, 産業基盤整備, 産業育成, 経済政策, 雇用創出, フードバリューチェーンを含む農水産業の育成, 保健医療, 水・衛生, 格差是正, 女性の能力強化等 (ウ) 地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強じんな国際社会の構築 気候変動対策, ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ, 農地および海洋における資源の持続的な利用等	(ア) 経済の多角化・産業化 ・「質の高いインフラ投資」の推進による連結性強化 ・人材育成・生産性向上等を通じた民間セクターの活動促進
<b>平和の定着</b> 元兵士・国内避難民・難民などの社会復帰・再定住 地雷除去 民主化	左に関連する重点課題 (3) 地球規模の問題への取組 (4) 平和の構築 緊急人道支援, 平和の定着や国づくり, 政府の行政能力向上	多様な人材育成 開発に資する人材育成	左に関連する重点課題 (ア) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅	(ウ) 繁栄の共有に向けた社会安定化 若者への教育・職業訓練等をはじめとする平和と安定の実現に向けた基礎づくり
<b>人間の安全保障</b> 保健・医療	左に関連する重点課題 (1) 貧困削減 教育や保健医療・福祉, 水と衛生, 農業, 雇用促進, 生活の質の改善 (3) 地球規模の問題への取組	人々の安全に関わる分野における支援 保健・医療 地雷対策	左に関連する重点課題 (ア) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅 (イ) 普遍的価値の共有, 平和で安全な社会の実現 法制度整備, 経済社会制度整備, 行政能力向上支援等のガバナンス支援, テロ対策等	(イ) 強靱な保健システム促進 ・公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化 ・ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進

(出所) 日本の開発上位政策, 対アンゴラ支援政策を基に, 評価チーム作成。

図 11 日本の対アンゴラ支援政策と日本のODA上位政策及びサブサハラ・アフリカ地域における日本の国際協力の方針(2017年)との整合性

2006年重点分野とODA大綱・ODA中期政策、対アンゴラ国別開発協力方針と開発協力大綱・サブサハラ・アフリカ地域における日本の国際協力の方針の対応表は、図 11のとおりである。日本の対アンゴラ支援政策の重点分野は、経済開発や人材育成、安全に関わる支援などであるが、日本のODA上位政策及びサブサハラ・アフリカ地域における日本の国際協力の方針の重点課題も「持続的成長」「経済の多角化・産業化(人材育成を含む)」「強靱な保健システム促進」などを掲げており、それぞれ対応している。特に、開発協力大綱及びサブサハラ・アフリカ地域における日本の国際協力の方針では、経済の多角化や産業育成に焦点を当てており、日本の対アンゴラ支援政策において重きを置いている「産業多角化を目的とした経済開発支援」との関連性が高い。

また、図 12に示すように、2006年重点分野とTICAD IV横浜行動計画、対アンゴラ国別開発協力方針とTICAD V横浜行動計画は、それぞれ整合性を有している。近年、TICAD閣僚会合などの場においても、質の高いインフラ投資や人材育成の重要性が強調されており、日本の対アンゴラ支援政策との関連性が高いと言える。



(出所) 日本の対アンゴラ支援政策、TICAD IV・V横浜行動計画を基に、評価チーム作成。

図 12 日本の対アンゴラ支援政策とTICAD IV・V横浜行動計画との整合性

### (ウ) 国際的な優先課題(MDGs・SDGs)との整合性

国際的な優先課題であるMDGs・SDGsとの整合性を検証する。MDGsの対象期間は2001年から2015年であることから、2006年重点分野と、SDGsの対象期間は2015年から2030年であることから、2017年に策定された対アンゴラ国別開発協力方針と、それぞれ照らし合わせて検証する。

## ① MDGsとの整合性

MDGsは、2000年9月の国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言を基に2001年に策定され、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げている。2006年重点分野「人間の安全保障」は、特に保健・医療が課題として明示されており、MDGsの目標「(4) 乳幼児死亡率の削減」「(5) 妊産婦の健康の改善」「(6) ヒト免疫不全ウイルス/後天性免疫不全症候群(HIV/AIDS)、マラリア、その他の疾病のまん延防止」との関連性が高い(表 6)。

実績の具体例としては、2012年度・国際機関拠出金「コミュニティレベルでのマラリア予防・治療の普及(国際連合児童基金(UNICEF))」を通じ、2008年から2012年にかけてマラリアの検出件数の12%の減少、マラリアによる死亡率の44%減少などの貢献が確認されている<sup>15</sup>。

## ② 持続可能な開発目標(SDGs)との整合性

SDGsは、MDGsの後続として国連で定められた2016年から2030年までの国際目標であり、2015年9月の国連持続可能な開発サミットで採択された。SDGsは17の目標・169のターゲットから構成される。表 7に示すように、日本の対アンゴラ開発協力方針の開発課題の「基礎インフラ整備」は計5、「農業・食糧安全保障」は計4のSDGsの開発目標に対応するなど、重点分野「産業多角化を目的とした経済開発支援」とSDGsとの整合性は高い。

表 6 日本の対アンゴラ支援政策とMDGsとの整合性

日本の対アンゴラ援助における重点分野(2006年)		MDGs
経済開発	開発に伴う人材育成	目標2
	基礎インフラ	目標7
	農業・食糧安全保障	目標1
平和の定着	元兵士・国内避難民、難民などの社会復帰・再定住	目標1
	地雷撤去	—
	民主化	—
人間の安全保障	保健・医療	目標4,5,6

(出所)評価チーム作成。

表 7 日本の対アンゴラ支援政策とSDGsとの整合性

対アンゴラ国別開発協力方針(2017年)		SDGs
産業多角化を目的とした経済開発支援	基礎インフラ整備	目標1,6,7,9,11
	農業・食糧安全保障	目標1,2,8,12
多様な人材育成	開発に資する人材育成	目標4,8
人々の安全に関わる分野における支援	保健・医療	目標3
	地雷対策	目標16
	その他安全に関わる支援	目標13

(出所)評価チーム作成。

## (エ) 他ドナーの支援との関連性・日本の比較優位性

日本の対アンゴラ国別開発協力方針の重点分野／開発課題に対する主要二国間・多国間ドナーの支援政策・実績のカバー範囲を表 8に示す<sup>16</sup>。主要二国間・多国間ドナーは、アンゴラの開発ニーズに沿って、総じて、産業の多角化に資する経済開発支援や人材育成、社会分野の支援などを展開しており、その中で、各々が特徴をいかした相互補完的な支援を行っている中、日本もその方向性に沿って、独自の強みをいかした支援を実施している。具体的には、ポ

<sup>15</sup> Final Report on Life-saving interventions to scale-up malaria prevention, care and treatment at the community level (UNICEF, 2014)より。

<sup>16</sup> ODA累計金額(2006～2016年)が、二国間ドナーの上位6か国、多国間ドナーの上位7機関(2-4-1表 3, 2-4-2表 4を参照)とともに、アンゴラで存在感を示す中国を掲載した。

ルトガル及び世界銀行は、同方針の重点分野に類似する幅広い分野での支援方針を示しているが、その他のドナーは、注力する分野を限定している。例えば、米国、グローバル・ファンド(GF)及びワクチンと予防接種のための世界同盟(GAVI)は保健・医療分野に注力しており、アフリカ開発銀行(AfDB)グループは経済開発支援に焦点を当てている。日本政府が開発課題に掲げていないガバナンスは、韓国、ノルウェー及びスペインが、水・衛生の分野は欧州連合(EU)及びUNICEFが注力して取り組んでいる。また、アンゴラにおいて存在感が大きいと言われる中国は、銀行を通じたビジネススペースの融資が主であり、無償援助は多くない。他ドナーの支援動向の詳細は、別冊1-4に記載する。

当該表には記載していないが、地雷対策は、英国や国際非政府組織(NGO)などが積極的に取り組み、貢献を果たしている。英国は1997年1月のダイアナ妃のウアンボ地雷原の訪問を皮切りに、2002年からアンゴラにおける地雷除去分野の支援国として貢献してきた<sup>17</sup>。ヘイロートラストなどの国際NGOは、長期にわたりアンゴラでの地雷除去を実施してきており、国際NGOの活躍も大きく、日本も、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて同NGOによる地雷除去に対し協力してきた。

日本の対アンゴラ支援は、きめ細やかで日本の知見や経験をいかした人材育成に強みを持つ点及び複数のスキームを組み合わせた継続的な支援を実施してきた点で、比較優位性を有している。人材育成について、アンゴラ政府からは、日本の支援は「魚を与える」ものではなく、「魚の釣り方を教える」支援であり、学びになっているとの意見があげられた<sup>18</sup>。在アンゴラ中国大使館職員からも、日本の支援における長期滞在型の地に足のついた支援の重要性について言及があった。複数のスキームを組み合わせた継続的な支援としては、地雷対策分野では、日本NGO連携無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力及び国際機関を通じた支援が実施されており、職業訓練や保健医療の分野では、同一の機関に対し、無償資金協力で機材供与・施設整備を行い、技術協力を通じて人材育成に取り組んでいる。

日本の知見をいかした取組例としては、職業訓練分野における、ものづくり分野での長い経験を有した国際協力機構(JICA)アンゴラ事務所の企画調査員による実習施設の安全対策、在庫管理の見える化、5S・カイゼン<sup>19</sup>などの取組の支援がある。職業訓練、保健医療及び地雷対策分野の日本の比較優位が発揮された事例の詳細は、別冊2-1-1のとおり。

また、ブラジルとの協力関係に基づくブラジル人人材を活用した支援は、日本の対アンゴラ支援の強みの一つである。技術協力「ジョシナ・マシェル病院及びその他保健機関の人材育成と一次医療の再活性化を通じた保健システム強化計画」は、日本とブラジル合同での南南協力の新しいアプローチ推進を目的とする日本ブラジルパートナーシッププログラムに基づく案件であり、ブラジルからの専門家派遣やブラジルでの研修を実施した<sup>20</sup>。職業訓練分野の支援

<sup>17</sup> ヘイロートラスト(2018年9月24日)からのヒアリングより。英国は2011年に支援を一時停止させたが、現在は支援を再開。

<sup>18</sup> 水・エネルギー省(2018年9月19日)からのヒアリングより。

<sup>19</sup> 整理・整頓・清掃・清潔・しつけの5Sを定着させることで、業務環境の改善を図る取組。

<sup>20</sup> ジョシナ・マシェル病院(2018年9月25日)からのヒアリングより。

では、日本が1962年から支援しているブラジルの全国工業職業訓練機関(SENAI)と連携し、同機関で研修するなど、同機関の人材をコーディネーターや短期専門家として活用している<sup>21</sup>。ブラジルはアンゴラと同じくポルトガル語を公用語としていることや、保健医療や建築面での共通点を有しており、日本とは異なる見地からの有効なアプローチであったと言える。



写真 1 CENFOC 実習棟内の5Sに関する掲示  
(撮影: 評価チーム)



写真 2 CENFOCでの講義の視察  
(撮影: 評価チーム)



写真 3 日本の支援で整備された医療機材  
(撮影: 評価チーム)



写真 4 地雷除去サイトに隣接した  
本邦NGO(日本地雷処理を支援する会)と  
国家地雷除去院(INAD)のベース  
(撮影: 評価チーム)

<sup>21</sup> JICA人間開発部(2018年8月28日)、ヴィアナ職業訓練センター(CENFOC)(2018年9月27日)からのヒアリングより。

表 8 アンゴラにおける主要二国間・多国間ドナーの支援分野の比較

日本	基本方針	持続可能な経済開発と人間の安全保障								
	重点分野	産業多角化を目的とした経済開発支援			多様な人材育成	人々の安全に関わる分野における支援			その他	
	開発課題	基礎インフラ整備	農業・食糧安全保障	その他	開発に資する人材育成	保健・医療	地雷対策	その他		
二国間ドナー	米国	政策				・コミュニティ・市民社会組織の能力向上	・持続的な保健システムの強化 ・感染症対策			
	ポルトガル			・農業・食糧安全保障		・教育 ・行政の能力向上	・保健		・警察・安全分野	・司法 ・技術軍事協力 ・社会・コミュニティ開発
	韓国			・農林水産業		・教育				・ガバナンス ・ジェンダー平等
	ノルウェー	実績				・教育				・ガバナンス
	スペイン					・教育	・保健			・ガバナンス
	中国		・道路建設 ・送電網新設 ・通信	・農業		・教育	・保健			
多国間ドナー	世界銀行	政策		・農業開発 ・栄養	・エネルギーセクター支援 ・民間・金融セクター開発	・若年層の雇用 ・スキル開発戦略			・社会保障	・サービスデリバリー ・経済運営/計画
	EU			・持続可能な農業		・職業技術教育・訓練・高等教育				・水・衛生
	UNICEF					・子どもの生存と開発 ・教育			・子どもの保護	・水・衛生 ・社会政策・評価・研究 ・部門間連携
	AfDBグループ	・持続的なインフラ開発	・農業改革を通じた包括的な成長							
	UNDP			・マクロ経済の安定と経済構造の移行・多角化を伴う持続的な経済開発 ・民間セクター開発 ・起業家支援				・人間開発・社会福祉の促進	・国家の統合、民主化	
	GF	実績					・HIV/AIDS対策 ・結核対策 ・マラリア対策			
	GAVI						・ワクチンの供与			

(出所) 各ドナーの対アンゴラ支援方針及びCreditor Reporting System Outline Database (OECD, 2006~2016)で確認した実績等より、評価チーム作成。

(注) 対アンゴラ支援方針を公開しているドナー・国際機関は政策、公開していないドナーは実績を参考に記載している。

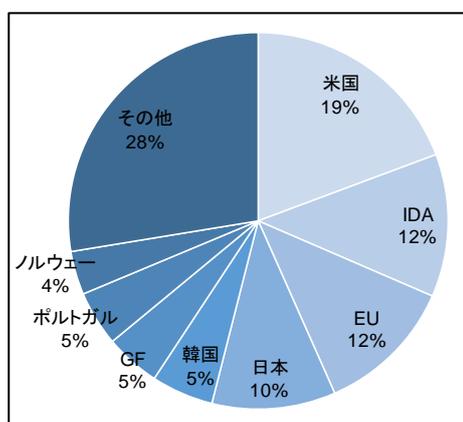
### 3-1-2 結果の有効性

本節では、日本の対アンゴラ支援の「結果の有効性」を評価することを目的として、2006年度から2017年度の日本の対アンゴラ支援実績を把握した上で、図 1に示した日本の対アンゴラ支援政策における各開発課題と各重点分野に対する日本の対アンゴラ支援の貢献度を検証する。

検証の結果、日本の対アンゴラ支援は、支援金額の観点から、一定の貢献を果たしている。これらの支援は、持続可能な経済成長を支える産業政策や経済・社会インフラ整備の推進やアンゴラの成長を支える多様な人材育成、人間の安全保障に貢献している。各検証項目に関する主な検証結果は以下のとおりで、両検証項目のサブレーティングを「b: 中程度」としており、ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認されたことから、日本の対アンゴラ支援における結果の有効性は「B.高い」と判断する。

#### (1) 検証項目1: 日本の支援の実績と貢献

二国間及び多国間ドナーによる対アンゴラODA累計額(2006年から2016年)のドナー別割合を図 13に示す。米国が1位で19%(652.3百万米ドル)であり、IDAが12%(414.9百万米ドル)、EUが12%(401.6百万米ドル)と続く。そして、日本は10%(356.4百万米ドル)を占めて、4位に位置する。二国間ドナーの中では、日本は米国に続き2位に位置している。このように、支援金額の観点から、一定の貢献を果たしている。

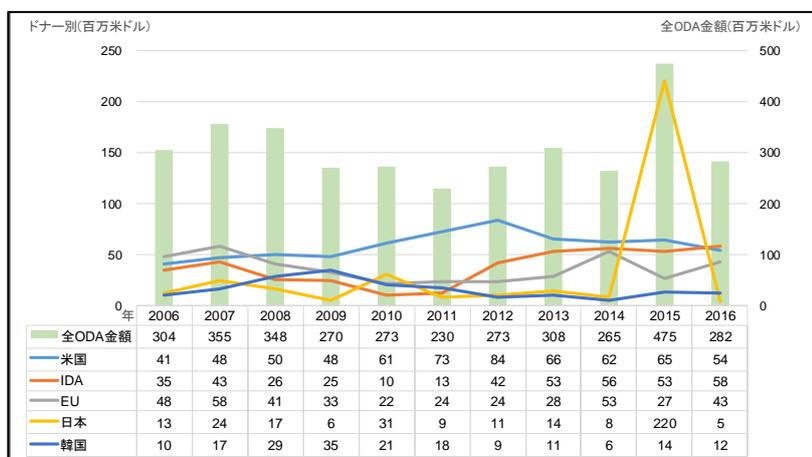


(出所) Creditor Reporting System Online Database (OECD, 2006～2016) より、評価チーム作成。

(注) 支出総額ベース。GF: グローバル・ファンド

図 13 対アンゴラODA累計額(2006～2016年)のドナー別割合

対アンゴラODAの全金額(2006年から2016年)と累計金額(2006年から2016年)上位5ドナー別の金額の推移を図 14に示す。全ODA金額は毎年300百万米ドル程度であり、うち、米国が毎年約50百万から80百万米ドルを支援しているほか、IDAが約10百万から60百万米ドル、EUが約20百万から60百万米ドル、韓国が約10百万から30百万米ドルを支援してきており、各年の支援実績は10百万から80百万米ドルの範囲となっている。これ



(出所) Creditor Reporting System Outline Database (OECD, 2006～2016)より、評価チーム作成。

(注) 支出総額ベース。

図 14 対アンゴラODA金額(2006～2016年)の推移

に対し日本は、2006年から2014年及び2016年は約10百万から30百万米ドルの支援実績であり、表 9のとおり、各年の全ODA金額の2から11%程度を占めており、他ドナーと比較するとやや小規模ではあるものの、一定の貢献をしている。円借款を供与した2015年は220百万米ドルの支援実績を有し、全ODA金額の46%を占めており、貢献度は大きい。

表 9 対アンゴラ全ODA金額に占める日本のODA資金の割合

年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
割合(%)	4.22	6.88	4.80	2.14	11.28	3.79	3.84	4.59	3.00	46.28	1.61

(出所) Creditor Reporting System Outline Database (OECD, 2006~2016)より、評価チーム作成。

(注) 支出総額ベース。

また、二国間及び多国間ドナーによる各分野の対アンゴラODA累計額(2006年から2017年)に占める日本の支援金額の割合と順位を表 10に示す。エネルギー分野では、日本の支援割合は96%で上位1位に位置しており、輸送及び貯蔵分野では、日本の支援割合は39%で上位2位に位置している。その他分野では、日本の支援割合は10%未満にとどまっている。

表 10 各分野の対アンゴラODA累計額(2006~2017年)に占める日本の支援金額の割合と順位

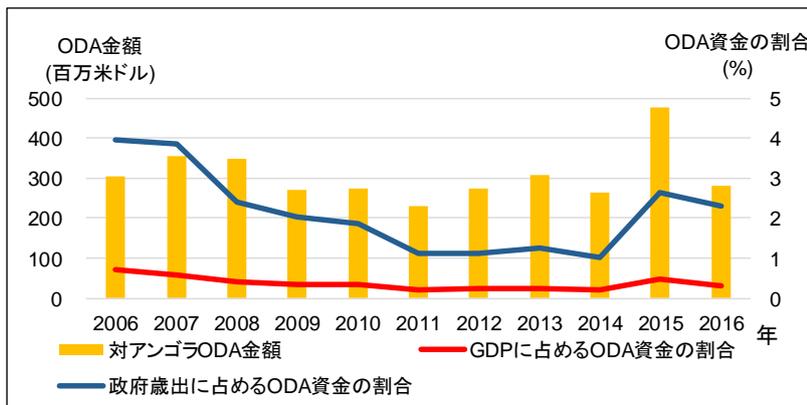
分野	輸送及び貯蔵	エネルギー	水と衛生	農林水産業	教育	保健	地雷・爆発性戦争残存物処理
二国間・多国間ドナー支援額(百万米ドル)	58.72	228.31	289.52	246.69	345.98	660.33	139.79
日本の支援額(百万米ドル)	22.97	219.88	3.60	8.85	30.53	24.77	12.08
日本の支援金額の割合(%)	39	96	1	4	9	4	9
日本の支援金額の順位	2	1	8	5	6	5	3

(出所) Creditor Reporting System Outline Database (OECD, 2006~2017)より、評価チーム作成。

(注1) 支出総額ベース。

(注2) 日本の支援実績のある分野のみ、表内に示した。表内の分野名は、OECDのCreditor Reporting System Outline Databaseの分類によるものである。

これに対し、アンゴラの国内総生産(GDP)に占めるODA資金の割合は毎年1%以下、政府歳出に占めるODA資金の割合は1から4%程度であるため、ODA資金がアンゴラ財政に与える影響は、低所得国のそれに比べて限定的であると言えよう(図 15)。



(出所) Creditor Reporting System Outline Database (OECD, 2006~2016), World Development Indicators (World Bank, 2006~2016)より、評価チーム作成。

(注) 支出総額ベース。

図 15 アンゴラのGDP及び政府歳出に占める対アンゴラODA金額の割合の推移(2006~2016年)

また、日本の対アンゴラ国別開発協力方針の各開発課題(基礎インフラ整備, 農業・食糧安全保障, 開発に資する人材育成, 保健・医療, 地雷対策)に対し、日本政府は着実に支援を実施しており、貢献を果たしている。日本の対アンゴラ支援の主な実績と貢献を表 11に示す。

表 11 日本の対アンゴラ国別開発協力方針の各開発課題に対する日本の支援の主な実績と貢献

開発課題	分野	主な実績	主な貢献
基礎インフラ整備	港湾	ナミベ港の改修と荷役機械の整備, 運営管理の技術協力	ナミベ港の安全性・効率性の向上, 輸送能力の強化
	電力	・電力セクター改革のための政策アクション策定支援・モニタリングと財政支援 ・電力マスタープラン策定と同策定能力強化	電力セクターの構造改革や法規制改善の後押し, 電源・配電事業の計画・実施能力強化 ⇒発電・送電・配電事業実施の有効性・効率性・持続性改善
	水	井戸掘削用資機材・給水施設整備	少なくとも約9万人への安全な水の供給, 水因性疾患の減少 ⇒生活環境の改善
農業・食糧安全保障	稲作	国家稲作開発戦略案策定, 稲作技術パッケージの開発・普及, 奨励品種候補の特定, 種子生産のサブコミティー設立, 精米機供与・維持管理研修, 稲作研修・実践	稲作生産・普及・研究の環境整備と体制の強化, 稲作生産技術の改善 ⇒稲作生産性の向上
	その他農業	・農業生産訓練, 農業用具供与, 穀物倉庫整備 ・農産物加工訓練センター・調理訓練に使用するコミュニティセンターの建設 ・かんがい関連設備等の農業インフラ整備 ・水産協同組合能力強化	・農業生産環境の整備 ・農業人材の育成
開発に資する人材育成	職業訓練	・ヴィアナ職業訓練センターの実習施設の建設, 訓練用資機材の供与, 研修プログラム・教材の作成支援, 安全な訓練環境の整備 ・同センター指導員への指導・研修	同センターにおける建設分野の3訓練コース(測量科、建築施工科、構造物鉄工科)の訓練環境の整備, 同センター指導員の人材育成
	教育	・小学校の建設・増改築, 給水設備・備品整備等(33校) ・中等理数科教育: 地方研修トレーナーや教員401名における教授法等の知見の蓄積, 5科目の教科書作成	安全で快適な教育環境の整備(受益者: 少なくとも24,680名の児童, 識字教育受講生徒128名)、教育人材の育成, 教材の整備 ⇒基礎教育の質向上
	その他人材育成	裁縫・鉱業(地質)・通信(地上デジタルテレビ)分野の人材育成	—
保健・医療	感染症予防	マラリア対策資機材やポリオ・麻疹・破傷風ワクチン等の供与, 黄熱病ワクチン接種キャンペーン, 保健人材の研修	感染症の予防・制御
	保健・医療施設の建設, 医療機材整備	救急病棟・保健所・ヘルスワーカー育成のための職業訓練校・保健教育センターの建設・増築, 白内障手術機・備品の供与	保健医療サービス環境の向上
	保健人材関連の技術協力	保健人材の研修(指導者研修等), 母子健康手帳委員会の設立, 母子健康手帳の導入・改訂	保健サービスの質の向上
	栄養	コミュニティベースの極度栄養不良の発見・治療の日常的な保健サービス化, 保健人材924名研修, 栄養不良児3,400名の発見・対応	栄養不良児の質の高い治療へのアクセス改善
地雷対策	地雷対策	国家地雷除去院(INAD)の標準作業手順書の策定・地雷除去関連人材育成, 地雷汚染地域データ収集・更新, 地雷除去(313ヘクタール), 地雷回	地雷処理の促進, 地雷汚染地域における住民の安全性の向上 ⇒生活環境の改善、インフラ整備

		避教育(7,705名以上)・被害者支援	の促進
その他安全に関わる分野	人々の安全に関わる分野(保健医療・地雷対策以外)	・食糧供与 ・復興関連実証事業(農業、水、教育等)実施、ロビート市農村部開発計画策定 ・干ばつ被害地域における栄養、保健、水・衛生及び子供の保護支援 ・難民センター(コンゴ民主共和国からの難民滞在)内に衛生施設・学校の建設	気候変動や紛争等の影響緩和

(出所)別冊2-1-2に基づき、評価チーム作成。

一方、案件概要(計画)以外の情報がなく、実際にどのような支援が行われたのかの実績や、それによる成果の詳細情報がない案件も複数あったことから、全ての案件での実績・成果の確認はできなかった。また、開発課題「農業・食糧安全保障」のその他農業案件、「開発に資する人材育成」のその他人材育成(通信分野)案件及び「保健・医療」の保健・医療施設の建設案件では、当初目的を達成できていない案件が確認されている。

以上を踏まえ、サブレーティングは「b:中程度」とする。

## (2) 検証項目2:重点分野への支援の有効性

以下のとおり、各重点分野において確認されている貢献もある一方、(a)実際にどのような支援が行われたのかの実績や、それによる成果の詳細情報がない案件があったこと、また(b)案件が実施中で実績・貢献が確定しておらず、期待段階の貢献が含まれることなどから、貢献について、本評価時点では確認できないものもあった。また上述のとおり、当初目的を達成できていない案件も確認されている。

### (ア) 産業多角化を目的とした経済開発支援:

上述の基礎インフラ整備及び農業・食糧安全保障に関わる支援を通じ、持続可能な経済成長を支える産業政策(電力)や経済・社会インフラ整備(港湾, 電力, 水, 農業)の推進や安全な水供給, 農業生産性の向上に貢献するほか, 農業生産量の向上への寄与が期待される。

#### (イ) 多様な人材育成:

上述の開発に資する人材育成に関わる支援を通じ、基礎教育の質向上及び建設・鉱業・通信分野の人材育成が行われることで、アンゴラの成長を支える多様な人材育成に貢献している。

#### (ウ) 人々の安全に関わる分野における支援:

上述の保健・医療, 地雷対策及びその他の安全に関わる分野の支援を通じ, 保健状況の改善や地雷処理の促進, 地雷汚染地域における住民の安全性向上, 気候変動や紛争等の影響の緩和などに貢献することで, 人間の安全保障に貢献している。

以上を踏まえ、サブレーティングは「b:中程度」とする。

### 3-1-3 プロセスの適切性

本節では、日本の対アンゴラ支援の「プロセスの適切性」を評価することを目的として、「日本の対アンゴラ国別開発協力方針策定プロセスの適切性」と「日本の対アンゴラ支援の実施プ

プロセスの適切性」を検証する。両者について、どのような体制で、どのような手続を経て、策定・実施に至ったのか事実を把握する。その上で、そのプロセスにおける関係者間のコミュニケーションの適切性など、政策の妥当性や結果の有効性を確保するような適切なプロセスが採られていたか検証する。評価結果に至る詳細な根拠は、別冊2-1-3に示す。

検証の結果、日本の対アンゴラ支援政策は、適切なプロセスを経て策定されたと言える。日本の対アンゴラ支援の実施プロセスにおいて、基本的な実施体制の整備・運営と、ニーズ把握、紛争後のアンゴラの状況に沿った支援アプローチの実施、モニタリング・評価、他開発アクターとの協調・連携、社会・民族性への配慮及び広報が行われているが、事業開始までのプロセスの迅速性と日本の支援の認知度に課題が確認された。各検証項目に関する評価結果は以下のとおりで、各検証項目のサブレーティングは「a:高い」及び「b:中程度」としており、両検証項目ともに適切な実施が確認されたことから、日本の対アンゴラ支援におけるプロセスの適切性は「B:高い」と判断する。

### **(1) 検証項目1:日本の対アンゴラ国別開発協力方針策定プロセスの適切性**

日本の対アンゴラ国別開発協力方針は、アンゴラ政府の開発計画や日本の開発協力政策を踏まえた上で、アンゴラ政府との協議を経て、他ドナー・国際機関やNGOなどとの調整の下に策定されており、適切なプロセスが経られていたと言える。

以上を踏まえ、サブレーティングは「a:高い」とする。

### **(2) 検証項目2:日本の対アンゴラ支援の実施プロセスの適切性**

#### **(ア) 現地及び日本国内の開発協力の実施体制の整備・運営状況**

日本の支援関係者による情報収集・共有の体制が整備されているほか、電力マスタープランのパブリックセミナーにカウンターパート(C/P)以外の関係省庁を招待するなど、アンゴラ政府内でより良い情報共有がなされるような取組も行われている。

#### **(イ) 支援先ニーズの継続的な把握状況**

ニーズ把握の取組と、これらニーズの現行事業への反映が行われている。

#### **(ウ) 国別開発協力方針に示された重点分野への取組やアプローチの実施状況**

紛争後のアンゴラの状況に沿った支援アプローチが取られ、日本の対アンゴラ支援重点分野に基づき、個別の案件が形成・実施されてきている。ただし、内戦後の復興過程にあり即時の解決策を求めていたアンゴラの状況を踏まえると、同国政府側の対応によるところもあるが、日本のODAの事業形成に至る手続や準備などの事業開始までのプロセスの迅速性については、必ずしもアンゴラ側の期待に応えられたとは言えない。

#### **(エ) 政策の実施状況の定期的なモニタリング・評価・フィードバックの状況**

各案件の実施状況のモニタリングや、効果検証のための評価が行われている。

### (オ) 他ドナー・国際機関・国際/現地NGOや日本側関係機関との協調・連携の状況

他ドナー・国際機関や日系企業との情報共有・意見交換とともに、日本政府/国際協力機構(JICA)と他ドナー・国際機関やNGOが連携した支援が行われている。この中で、日本―ブラジル間のこれまでの協力のアセットとしてのブラジル人人材の活用や、草の根レベルにおける着実な案件実施能力を有するNGOとの連携、地域の開発金融機関との協調融資におけるジョイント審査・実施管理などは、効果的な取組と言える。

### (カ) 社会性・民族性への配慮

個別案件レベルで言語の多様性やジェンダー、宗教への留意がなされている。

### (キ) 広報の実施状況

日本のODAに関わる広報が行われているが、アンゴラの一般国民やアンゴラ政府関係者の中での日本の支援の認知度の改善は、今後の検討課題として挙げられる。なお、本邦NGOや現地NGOを通じた草の根レベルの支援は、裨益効果が明瞭で、各対象地域の住民にもよく知られている(対象は特定の限られた地域)。

以上を踏まえ、サブレーティングは「b:中程度」とする。

## 3-2 外交の視点からの評価

本節では、日本の対アンゴラ支援に関し、外交の視点からの検証2項目(「外交的な重要性」、「外交的な波及効果」)について評価する。

### 3-2-1 主な評価結果

アンゴラは、ポルトガル語圏諸国共同体<sup>22</sup>(CPLP)や南部アフリカ開発共同体<sup>23</sup>(SADC)の議長国を務めるなど、アフリカ地域の大国の1つとして存在感を増しつつある。また、2017年9月に樹立した新政権は日本との二国間関係の強化に高い関心を示しており、両国間の外交的な関係の重要性はより一層高まっていくものと考えられる。また、アンゴラは経済面において潜在性を有しており、新政権は特に日本との経済関係を強固にしたい意向を示していることから、経済的な観点からも重要性が高い。さらに、紛争後に平和の定着を実現させ、発展を遂げてきているアンゴラの改革努力を後押しすることは、サブサハラ・アフリカ地域の安定の観点から重要な意義があると言える。

二国間関係への波及効果としては、ロウレンソ大統領が就任演説で日本を重要なパートナーとして取り上げ、アンゴラ要人が日本の支援を高く評価していることが確認できた。また、日本/日本国民への波及効果として、日本NGO連携無償資金協力によって本邦NGOが実施した地雷対策支援を通じた親日家の醸成など、社会的側面から一定の効果がみられた。現段階で

<sup>22</sup> 加盟国は、右記ポルトガル語圏の9か国。アンゴラ、ブラジル、カーボヴェルデ、ギニアビサウ、赤道ギニア、モザンビーク、ポルトガル、サントメ・プリンシペ、東ティモール(外務省HP(2019年1月7日最終閲覧))より。

<sup>23</sup> 加盟国は、右記南部アフリカの16か国。タンザニア、ザンビア、ボツワナ、モザンビーク、アンゴラ、ジンバブエ、レソト、スワジランド、マラウイ、ナミビア、南アフリカ、モーリシャス、コンゴ民主共和国、マダガスカル、セーシェル、コモロ(外務省HP(2019年1月7日最終閲覧))より。

は、日本の対アンゴラ支援による日系企業への経済的な波及効果は確認されないが、新政権が進める汚職撲滅やビジネス環境の整備に向けた取組により、今後の日系企業進出や投資の活発化が期待される。評価結果に至る主な根拠は、次節に示す。

### 3-2-2 評価結果に至る主な根拠

#### (1) 外交的な重要性

本項目では、日本の対アンゴラ支援の外交的な重要性について、(ア)日本が掲げる外交政策を踏まえた対アンゴラ支援の重要性、(イ)アンゴラの二国間外交関係上の重要性、(ウ)その他对アンゴラ支援の重要性の3つの点から検証を行った。

#### (ア) 日本が掲げる外交政策を踏まえた対アンゴラ支援の重要性

日本政府は、国家安全保障に関する基本方針として、海洋、宇宙、サイバー、ODAなど国家安全保障に関連する分野の政策に指針を与えるものとして、国家安全保障戦略を策定しており、同戦略は日本の外交政策の一つである。

日本の対アンゴラ支援は、同戦略において「IV 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ」として掲げられた内容に関連した取組を行っている。特に、「地球規模課題解決のための普遍的価値を通じた協力の強化」について、日本の対アンゴラ支援は「開発課題に対する支援」「気候変動や国境を越えて流行した感染症、MDGs・SDGs関連分野など地球規模課題への取組」「地雷対策・難民支援(人間の安全保障)」「技術協力や日本NGO連携無償資金協力などを通じた人材育成の取組」などを実施しており、日本の外交政策を踏まえた支援を展開していると言える。詳細は、別冊2-2-1(1)の図12のとおり。

#### (イ) アンゴラの二国間外交関係上の重要性

アンゴラの二国間外交関係上の重要性は、以下のとおり、主に5点が考えられる。

1点目に、アンゴラは、CPLP(2010年から2年間)やSADC(2011年から1年間)の議長国、国際安全保障理事会非常任理事国(2015年から2年間)を務めるなど、アフリカ地域の大国の1つとして存在感を増しつつある。

2点目に、アンゴラは日本と普遍的な価値を共有しており<sup>24</sup>、近年の外相会談では、国連安全保障理事会改革、海洋安全保障、北朝鮮情勢などに関して、意見交換が行われている。特に、北朝鮮情勢については、2018年10月の日・アンゴラ外相会談において、朝鮮半島の非核化に向けた安保理決議の完全な履行の確保の重要性、拉致問題の早期解決への支持を得ており、今後も賛同を得られる機会があると推察される。

<sup>24</sup> 外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課(2018年8月22日)からのヒアリングより。

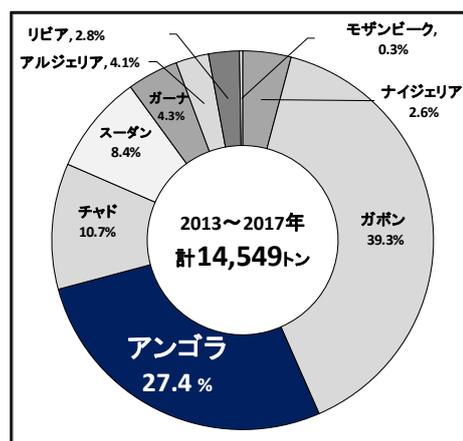
3点目に、アンゴラと日本の二国間関係は、2017年9月のロウレンソ政権の樹立により、さらに緊密化している。同大統領の就任式には、佐藤正久外務副大臣が参加した。就任式のスピーチにおいて、ロウレンソ大統領は、今後関係を強化したい一国として日本を挙げた。さらに、2018年10月にはアウグスト外務大臣が河野太郎外務大臣と会談し、日本との戦略的な関係を拡大していきたいとのロウレンソ大統領の希望が再度伝達された。日本側もアンゴラのこうした期待にこたえたいと河野外務大臣が表明しており、両国間の外交的な関係の重要性はより一層強化されていくと考えられる。両国間の要人往来の詳細は、別冊2-2-1(2)の表26に示す。



写真 5 佐藤正久外務副大臣の  
ロウレンソ大統領表敬  
(外務省HP(2019年1月28日最終閲覧)より)

4点目に、日本政府は、①日本外交の基盤強化(外交上の諸課題に取り組むに当たり、日本のパートナーを増やす)、②資源確保と市場開拓、③国際社会における責務と信頼獲得、④国際社会における発言力強化の4つの観点から、1993年以降、5年に一度TICADを開催するなど、対アフリカ外交を積極的に推進している<sup>25</sup>。アンゴラは、サブサハラ・アフリカ地域においてナイジェリア、南アフリカに次ぐ第三位の経済規模の国であり<sup>26</sup>、上述のとおりSADCの議長国を務めるなど、アフリカにおいて経済的・政治的な存在感を有していることから、アフリカ諸国の一国として外交的な重要性が高いと言える。

5点目に、アンゴラは豊富な資源を有している。特に原油については、ここ5年間での日本のアンゴラからの原油輸入量(2013～2017年の累計)は約3,984トンで、サブサハラ・アフリカ地域からの輸入量の約30%を占め、第2位に位置する多さであり(図 16)、資源確保の観点からも重要性が高い。



(出所) 資源・エネルギー統計年報(経済産業省, 2017)より, 評価チーム作成。

図 16 日本のサブサハラ・アフリカ地域からの原油輸入量(2013-2017年)

### (ウ) その他対アンゴラ支援の重要性

上述の二国間外交関係上の観点以外の日本の対アンゴラ支援の重要性を以下に示す。

#### ① 日本ーアンゴラ間の経済関係の強化

アンゴラは、豊富なエネルギー・鉱物資源、農業及び水産業など、経済面において高い潜在性を有している(詳細は、別冊2-2-1(3)の表27に示す)。さらに、ロウレンソ政権も、日本との

<sup>25</sup> 日本の対アフリカ外交(外務省アフリカ部, 2014)より。TICAD V(2013年)までは5年ごと、TICAD VI(2016年)からは3年ごと。

<sup>26</sup> GDP: ナイジェリア375,770百万米ドル, 南アフリカ349,419百万米ドル, アンゴラ124,209百万米ドル(World Bank Open Data (2017)より)。

経済関係を強固にしたい意向を示しており、日アフリカ官民経済フォーラムやルアンダ国際産業見本市の場でも日系企業への期待が見受けられた(別冊2-2-1(3)の図13を参照)。

現状では、ビジネス環境の未整備や物価高、ポルトガル語圏であること、海外送金などの障壁により、日系企業の進出は数少ないが<sup>27</sup>、日本の対アンゴラ支援を通じ、将来的に日系企業の積極的な進出につながる可能性があるため、経済的な観点からも日本の対アンゴラ支援は重要性があると言える。

## ② サブサハラ・アフリカ地域の安定

アンゴラはこれまで汚職のまん延など、深刻なガバナンスの問題を有していたが、2017年に新政権となり、行政手続の効率化や汚職撲滅などの行政改革に取り組んでいる<sup>28</sup>。ロウレンソ政権の行政改革の詳細については、別冊の2-2-1(3)の表28のとおり。

アンゴラは、2002年の内戦終結以降、平和の定着を実現させ、石油を糧とした発展を遂げてきているとともに、2017年の大統領選挙も大きな混乱もなくおおむね平和裏に行われた<sup>29</sup>。このような背景から、日本がアンゴラの改革努力を後押しすることは、サブサハラ・アフリカ地域の安定への寄与につながり、重要な意義があると言える。

### (2) 外交的な波及効果

本項目では、日本の対アンゴラ支援の外交的な波及効果について、(ア)国際社会における日本の位置付け/アフリカ地域への波及効果、(イ)二国間関係及び日本/日本国民への波及効果の2点から検証を行った。なお、具体的な波及効果の検証を試みたが、日本の対アンゴラ支援は、アンゴラ国内の特定の地域を対象とした小規模な案件が多く、特にアンゴラ国外のサブサハラ・アフリカ地域への波及効果については、確認できた事例は数少ない。

#### (ア) 国際社会における日本の位置付け/アフリカ地域への波及効果

別冊2-2-2(1)の表29に示したとおり、日本の対アンゴラ支援は、地雷対策支援やコンゴ民主共和国からの難民に対する支援などを通じて、国際社会における日本のプレゼンス向上に寄与し得る日本が推進する「人間の安全保障」の実践的な取組に貢献していることが確認できた。また、干ばつなど地球規模の深刻な課題の被害を受けた脆弱な立場の人々への支援は、開発協力大綱に記載される「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」の一助となっていると言える。さらに、現時点では効果が確認できていないものの、コンゴ民主共和国からの難民に対する支援は、アンゴラ国内にとどまらず、近隣諸国を含むサブサハラ・アフリカ地域の安定につながり得ると言える。

<sup>27</sup> JETRO(2018年9月10日)からのヒアリングより。

<sup>28</sup> 「奇想天外」な国 アンゴラ、海外投融資(一般財団法人海外投融資情報財団機関誌)2018年5月号(板垣慎一(JBIC), 2018)より。

<sup>29</sup> 外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課(2018年8月22日)からのヒアリングより。

## (イ) 二国間関係及び日本/日本国民への波及効果

### ① 二国間関係への波及効果

まず、ロウレンソ新大統領が、就任演説で日本を重要なパートナーとして取り上げたことは、これまでの地道かつ継続的な日本の対アンゴラ支援が評価されたことを示す一例である。また、日本の支援は表 12のようにアンゴラ要人からも高い評価を受けており、日アンゴラ間の二国間関係の強化に寄与したと言える。

表 12 アンゴラ要人からの日本の支援に対する評価

開発課題	内容
基礎インフラ整備	円借款「電力セクター改革支援プログラム(2015年)」において、石油価格の急落で苦境に陥ったアンゴラ政府に対する財政支援を迅速に行ったという観点から、アンゴラ政府の幹部が感謝の意を示しており、日本の円借款の供与が、アンゴラ政府の幹部にポジティブなインパクトを与えた。
保健・医療	日本が支援したジョシナ・マシエル病院の改修について、アンゴラ要人が日本の貢献例として言及している。また、技術協力プロジェクト「母子健康手帳を通じた母子保健サービス向上プロジェクト」のキックオフミーティングにはアンゴラ保健省の大臣が参加するなど、歴代の保健省の大臣が、日本がアンゴラへの導入を支援した母子健康手帳を支持している。
地雷対策	日本の地雷対策支援(草の根・人間の安全保障無償協力や日本非政府組織(NGO)連携無償資金協力を通じた支援)は、アンゴラ要人の発言に上がることもあり、感謝の意を示されている。

(出所)外務省HP(2019年2月1日最終閲覧)、電力セクター改革支援プログラム実施支援(有償勘定技術支援)専門家(2018年9月5日)、母子健康手帳を通じた母子健康サービス向上プロジェクト専門家(2018年10月25日)、外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第2課(2018年8月22日)からのヒアリングより、評価チーム作成。

### ② 日本/日本国民への波及効果

#### <社会的側面>

日本の対アンゴラ支援の日本/日本国民への波及効果については、社会的側面から下記の5点が言える。

まず、JICA研修員のための同窓会として、帰国研修員がJICAと相談し、研修員受入(JICA研修)の成果をアンゴラのコミュニティや社会に還元する目的で、2006年にアンゴラJICA帰国研修員同窓会(ABJA)を設立したことは、研修員受入による知日家醸成を示す一例である。JICAは1992年から現在に至るまで、様々な省庁から1,000人以上のアンゴラの技術者への研修を実施しており、そのうち226人が日本、251人が第三国(ブラジル、エジプト、ケニアなど)で研修を受けた経験を有している<sup>30</sup>。それらの成果を蓄積しているABJAは、約500名のメンバーで構成されており、多様な分野の研修やセミナー、奉仕活動の実施による知見のアンゴラ社会への還元や、日アンゴラ間の友好関係促進のための活動を行っている。近年では、病院機材の修理、環境教育、農家向けコンポスト研修のほか、日本スポーツ・デー関連行事や日本・アンゴラ各々の料理会などを実施しており、更なる親日家醸成への効果が期待される<sup>31</sup>。

<sup>30</sup> 1992～2016年度における研修員数。2006～2017年度には、研修員延べ260名に対し計145回の本邦研修が実施された(JICA提供資料(研修員受入実績)より)。

<sup>31</sup> JICA HP(2019年2月1日最終閲覧)、JICAアンゴラ事務所パンフレット、ABJA(2018年9月25日)からのヒアリングより。

2点目に、本邦NGOの(認定特活)日本地雷処理を支援する会が6年にわたり実施した日本NGO連携無償資金協力「ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業」は、日本人の専門家が長期にわたり滞在し、地雷除去機関であるINADの職員が自立的に活動できるように、能力向上に努めた「顔の見える支援」であり、日本の存在感を大きく発揮したと言える。住民とのコミュニケーションを重んじ、人々の暮らしに根ざした活動により、地域住民は皆、日本地雷処理を支援する会を認識しており、地雷除去跡地に建設された学校から同会に感謝状が渡されるなど、親日家の醸成につながっている<sup>32</sup>。



写真 6 地域住民への地雷回避教育の風景

(認定特活 日本地雷処理を支援する会提供)

3点目に、日本はアンゴラにおいて、開発途上国の文化・教育の発展及び日本とこれら諸国との文化交流を促進し、友好関係及び相互理解を増進させることを目的とした草の根文化無償資金協力を実施している<sup>33</sup>。外交的な波及効果が確認された草の根文化無償資金協力の案件として、「カボゾッカ音楽学院楽器整備計画(2012年)」「オブラベラ音楽学校楽器整備計画(2015年)」が挙げられる。各案件の波及効果の詳細を別冊2-2-2(2)の表30に示す。各案件の実施後も、在アンゴラ日本国大使館による文化事業においてカボゾッカ音楽学院及びオブラベラ音楽学校と協力するなどして、日本とアンゴラは、文化面での交流を続けている。「オブラベラ音楽学校楽器整備計画」は、効果が現れている草の根文化無償資金協力の代表例としても挙げられており<sup>34</sup>、これらの協力は二国間の友好関係の強化及びアンゴラにおける親日感情の醸成に寄与していると言えるであろう。

4点目に、在アンゴラ邦人数は、近年減少の一途を辿っており<sup>35</sup>、2017年時点では34人と少ないが、今後、日系企業の進出が促進されれば、増加が期待される。他方、在日アンゴラ人数は、2016年時点で28人、2017年時点で39人であり、増加の傾向にある。在アンゴラ邦人数及び在日アンゴラ人数(2006～2017年)の詳細は、別冊2-2-2(2)の図14に示す。

5点目に、アンゴラにおける日本に関するメディア報道(新聞記事)を分析した結果、アンゴラの新聞記事での日本に関する言及は少ないが、国際社会における主要先進国の一員としての国の動向が掲載されており、災害など日本国内における事象も取り上げられていることが確認できた。日本の対アンゴラ支援に言及している記事は数少なく、内容は事実を端的にまとめたものがほとんどであり、日本の支援に対する感謝などを掲載している事例は確認できなかった。ただし、UNICEFを通じた日本の支援の活動紹介や、澤田洋典駐アンゴラ日本大使

<sup>32</sup> (認定特定非営利活動法人)日本地雷処理を支援する会(2018年9月13日)、INADベンゴ支部(2018年9月26日)からのヒアリングより。

<sup>33</sup> 外務省HP(2019年2月1日最終閲覧)より。

<sup>34</sup> 草の根文化無償資金協力見える化リスト(効果が現れている案件の代表例)(外務省、2017)より。

<sup>35</sup> 本評価実施時点では、在アンゴラ邦人の多数が援助関係者(その家族を含む)であることから、日本の対アンゴラODAの実施金額の減少に伴い、アンゴラに滞在する援助関係者も減少したと推察される。

の発言内容としての日本の対アンゴラ支援に関する記載が確認できた。分析の詳細は、別冊2-1-3(2)(キ)のBOX5に示す。

### <経済的側面>

日本の対アンゴラ支援の日本/日本国民への波及効果については、経済的側面から下記の点が挙げられる。

アンゴラは、豊富なエネルギー・鉱物資源、農業及び水産業などの潜在力を有しているが、ビジネス環境の未整備や汚職のまん延などの問題があり、別冊2-2-2(2)の図15に示すように、日系企業の進出は数少ない。2007年10月に(一般社団法人)日本経済団体連合会の経済調査ミッションの派遣や、2010年8月にアフリカ貿易・投資促進官民合同ミッションの派遣が行われるなど、油価が高かった時期は日本のアンゴラに対する関心が高く<sup>36</sup>、2006年から2009年にかけては日系企業の進出数は増加傾向にあった。だが、2010年以降はほぼ横ばいで7社から9社と少なく、2019年時点でも8社にとどまっており<sup>37</sup>、現段階では、日本の対アンゴラ支援による日系企業への経済的な波及効果は確認できなかった。

世界銀行が毎年発表している「Doing Business」におけるビジネスの実施しやすい環境ランキングにおいて、アンゴラは2008年以降、過去10年にわたり、継続して160位代から180位代と低い順位に位置している(別冊2-2-2(2) 図16)。現時点ではビジネス環境の改善状況は確認できていないが、ロウレンソ新政権のビジネス環境の整備に向けた取組を受け、今後の改善が見込まれ、これに伴う日系企業への経済的な波及効果が期待される。

ロウレンソ大統領は、既に前政権時代の要人を相次いで解任するなど、前大統領一族支配体制を変革し、汚職を撲滅する取組に努めている<sup>38</sup>。また、ビジネス環境に関しては、2018年4月の競争法、同年5月の改正民間投資法の可決など、関連法の整備を進めるなど、ビジネス環境の改善に資する取組を進めており、外国投資家にとっての条件は改善されつつある。ロウレンソ大統領は、日本との経済関係を強化していきたいとの意向を示しており、今後は、日本の対アンゴラ支援を通じて築いてきた日アンゴラ間の信頼関係を軸とし、ロウレンソ新政権による改革努力を背景に、アンゴラに対する日系企業の進出や日本による投資の活発化が期待される<sup>39</sup>。

また、円借款「電力セクター改革支援プログラム」では、投資環境に関し、民間投資法の改正案の策定やマルチビザの発給開始、海外資本取引(輸入)に関する中銀登録制度の廃止などの海外送金手続の改善、民間ビジネスに関する規制の安定的運用・透明性の向上に資する

<sup>36</sup> 外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第2課(2018年8月22日)からのヒアリングより。

<sup>37</sup> 在アンゴラ日本国大使館提供資料より。

<sup>38</sup> 「奇想天外」な国 アンゴラ、海外投融資(一般財団法人海外投融資情報財団機関誌)2018年5月号(板垣慎一 (JBIC), 2018)、アンゴラ: Sonangol改革と海外投資動向からみるアンゴラ石油産業の現況(古川ゆかり(石油天然ガス・金属鉱物資源機構), 2018)より。

<sup>39</sup> 最近の事例として、2019年1月に、豊田通商株式会社がアンゴラ交通省との間で、同国ナミベ湾の包括開発に関する請負契約を締結した。同開発に係る金額の一部は、JBIC及び日本の民間金融機関からの協調融資により調達される(豊田通商株式会社HP(2019年3月5日最終閲覧)より)。

投資庁職員に対する研修の実施などの政策アクションの策定・実施を支援している。なお、本評価時点では案件が実施中であるため、効果の発現状況は明らかになっていない。

さらに、投資環境整備関連の研修員受入(本邦研修)事業として、貿易・投資促進に関わる能力強化研修や税関研修、金融関連の研修等を実施してきている<sup>40</sup>。

## 第4章 提言と教訓

### 4-1 提言

#### (1) 提言1:対アンゴラ国別開発協力方針や事業展開計画への新しい国家開発計画(PDN)等の反映

2017年のロウレンソ新政権発足後、アンゴラでは新しい国家開発計画(PDN)(2018-2022年)が策定されるなど、国内状況に大きな変化が起こっている。これに伴い、各セクターの開発計画も変化しており、日本以外の主要な援助国(米国国際開発庁(USAID)など)や国際機関(世界銀行、国際連合児童基金(UNICEF)など)は、新しいPDN(2018-2022年)に基づく新たな支援計画を作成しつつある。

日本の現行の対アンゴラ国別開発協力方針(事業展開計画含む)は、2017年に策定されたものであり、新しいPDN(2018-2022年)の内容を盛り込むため、早期に改訂されることが望ましい。

産業の多角化や電力・水などの基礎インフラ、保健衛生・教育の普及などの基本的課題などについては、現行の国別開発協力方針に盛り込まれているが、以下の提言2、3及び4に提示した「地方部における協力の積極化」、「円借款の活用」「投資環境整備分野の支援」については、新たに盛り込むべきである。

#### (2) 提言2: 地方部における協力の積極化

3-1-1(2)(ア)②に記載のとおり、新しいPDN(2018-2022年)において前のPDNよりも強化された重点項目の一つに、「柱(5) 地域間の調和のとれた開発」が挙げられている。同PDNでは、開発の遅れている内陸地域(クアンド・クバンゴ州やモシコ州など)の経済開発・貧困削減を進める方針を掲げている。これまでの日本の支援でも首都ルアンダのほか、地方の中核都市であるウアンボやベンゲラなどでの支援が実施されてきたが、アンゴラの新しいPDN(2018-2022年)が策定された状況を踏まえ、日本の支援の広報効果等も考慮しつつ、同PDNに沿って、開発の遅れている地域へ配慮することが望ましい。

これまでの実績としては、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた地方部における公共・社会施設の建設や改修、地方部における稲作開発プロジェクトなどが該当する。アンゴラでは、地方部における経済インフラや社会基盤整備が進展しつつある状況に鑑みて、日本はアンゴラの地方部における協力をより積極的に実施するべきである。

<sup>40</sup> これらの研修はJICAナレッジサイトには掲載されておらず、本評価の対象外である(JICA提供資料(研修員受入実績)より)。

### (3) 提言3:円借款の活用

国民の所得水準が比較的高いアンゴラに対しては、無償資金協力の供与対象の所得水準を超えていることから同協力の供与が難しい<sup>41</sup>。他方、日本の円借款による協力の可能性はあり、アンゴラの開発ニーズにも合致した<sup>42</sup>多額の資金提供が可能である円借款を有効に活用した支援を行うべきである。また、円借款供与の際に併せて技術支援も行うことは、アンゴラ政府の着実な事業遂行を支援し、裨益効果を担保する上でも有効である。ただし、アンゴラ政府は、原油安に起因する公的債務水準の上昇という課題を抱えているため、今後は国際通貨基金(IMF)による財政支援の行方やIMFによるアンゴラ政府の債務持続性分析の内容などを基に、同国の返済能力を見極める必要がある。

### (4) 提言4:投資環境整備分野の支援

日本の対アンゴラ民間投資/ビジネス進出が停滞している。また、投資環境整備は、ロウレンソ新政権が取り組む重要課題であり、透明性や説明責任が求められる。こうした状況を踏まえ、他国での成功事例等を参考としつつ、同分野の日本の支援の可能性を探求すべきである。

投資環境整備やガバナンスの改善・向上に資する分野で、他の開発途上国で国際協力機構(JICA)が技術協力を実施した事業としては、例えば、税関業務の効率化(関税局などの能力向上)、OSBP(One Stop Border Post)機能向上による国際貿易取引の円滑化(隣国のナミビアでは実施済)、貿易関連法令や貿易手続きに関係する行政能力の向上、などがある。これまでは専門家の現地滞在コストの高さや安全対策などの観点から、アンゴラへの専門家派遣のハードルは高かったが、状況は徐々に改善されつつあり、投資環境整備分野の支援の必要性・有用性は高い。

### (5) 提言5:現地実施体制の強化

日本の対アンゴラ支援の現地の実施体制は、JICAアンゴラ事務所で4名、日本国大使館では他の業務を兼務しながら2名が経済協力案件に対応している。今後、日本の対アンゴラ支援の案件数や金額が増える可能性を見据えつつ、日本の対アンゴラ支援の現地実施体制を強化する必要がある。

### (6) 提言6:日本の政府開発援助(ODA)広報の強化

3-1-3(2)(キ)に記載のとおり、アンゴラの一般国民やアンゴラ政府関係者による日本の支援の認知度は、今後の改善課題として挙げられるとともに、アンゴラのドナー・コミュニティにおいて、日本の対アンゴラ支援政策について情報共有が求められる。

日本の対アンゴラ支援(JICAの存在も含めて)のアンゴラにおける認知度を高める重要性が本評価で確認されたことから、日本のODA広報の強化が必要である。例えば、①最新情報

<sup>41</sup> 外務省は、無償資金協力の供与対象国について、「世界銀行の分類を主たる目安として参照しつつ、所得水準が相対的に高い国については有償資金協力の活用を最大限追及する」としている。アンゴラは、世界銀行の融資ガイドラインにおける国際開発協会(IDA)適格基準以上の国(所得水準が相対的に高い国)に分類される(所得水準が高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について(外務省, 2014), Per Capita Income Guidelines for Operational Purposes(World Bank, 2018)より)。

<sup>42</sup> アンゴラ財務省は、財政支援・プロジェクト融資ともに歓迎している。

を盛り込んだJICAパンフレットの改訂・増刷, ②在アンゴラ日本国大使館ホームページ(HP)にODA案件紹介のニュースレターを掲載しメールなどで定期的に配信, ③アンゴラJICA帰国研修員同窓会と連携して広報イベントを開催する, ④国際機関や他ドナーとの情報共有を強化することや支援政策・方向性について話し合う機会(政策対話など)などの対応が考えられる。

また, 日本の対アンゴラ支援の広報ツールとなり得る「日本の対アンゴラ国別開発協力方針(事業展開計画含む)」は, 早急に英語・ポルトガル語版を作成し, 外務省や在アンゴラ日本国大使館のHPに掲載すべきである。上記の英語・ポルトガル語の文書は対話・協議の土台としても有用である。

以上の提言と想定されるその対応・支援機関, 対応期間及び重要度を表 13に示す。

表 13 本評価の提言とその対応・支援機関, 対応期間, 重要度

提言	対応・支援機関*1				対応期間*2	重要度*3
	本部レベル		現場レベル			
	外務省	JICA本部	日本大使館	JICA事務所		
1. 対アンゴラ国別開発協力方針や事業展開計画への新しいPDN等の反映	◎	○	○	○	中期	◎
2. 地方部における協力の積極化	○	◎	◎	◎	中期	○
3. 円借款の活用	○	◎	○	◎	中期	○
4. 投資環境整備分野の支援	○	◎	○	◎	中期	○
5. 現地実施体制の強化	◎	◎	◎	◎	中期	○
6. 日本のODA広報の強化	○	○	◎	◎	短期	◎

(出所)評価チーム作成。

\*1. 対応・支援機関:◎…対応機関, ○…支援機関

\*2. 対応期間:短期…1～2年以内, 中期…3～5年程度, 長期…5年以上

\*3. 重要度:◎…高い, ○…中程度

## 4-2 教訓

### (7) 教訓1: 他開発アクターとの連携

JICAの対アンゴラ支援は, 2003年から2010年までは遠隔の管理, 2010年7月にフィールドオフィスを設置し, 2018年7月からはフィールドオフィスを事務所にするなど, 段階的に実施体制を強化している。また, JICAの日本人専門家を活用した取組は近年増えつつあるが, 他国と比べ歴史は長くなく, 日本人専門家でアンゴラの公用語であるポルトガル語を使用できる人材は多くない。一方, 日本は, 3-1-3 (2)(オ)に記載のとおり, 2002年の内戦終結後のニーズの変化に応じ, 国際機関や他ドナー, 他国などと連携し, 着実な支援を実施してきた。

このように, アンゴラで業務に従事し得る日本の人的リソースの制約を克服する手立てとして, 他ドナー・国際機関・政府系機関などとの連携(アフリカ開発銀行(AfDB), UNICEF, ブラジルの全国工業職業訓練機関(SENAI)など)は, 有効な手段の一つである<sup>43</sup>。特にブラジルの人材・機関の活用は, 言葉の壁を克服する手段として, アンゴラの実情に合った研修の提供という意味で評価が高い(職業訓練, 保健など)。このような経験は, 内戦終結後等で日本の支援の歴史は長くなく, 日本の人的リソースに制約がある国での支援において参考となり得る。

<sup>43</sup> 詳細は, 別冊2-1-3(2)(オ)(b)を参照。

## (8) 教訓2: 特定分野への長期的なコミットメント

3-1-1(2)(エ)に記載のとおり、日本の保健医療・職業訓練・地雷対策分野の対アンゴラ支援は、日本の比較優位性が発揮されている分野であり、複数のスキームを組み合わせ、継続的な支援を実施してきた。裨益効果(開発効果)が発現しており、アンゴラ側からの評価も高い(外交的な波及効果)。

草の根・人間の安全保障無償資金協力案件や日本非政府組織(NGO)連携無償資金協力案件といった草の根レベルの支援は、金額的には小規模でもコミュニティや住民への裨益効果が明瞭であり、継続的な支援によって地方行政や地域住民に良く知られた案件となっている<sup>44</sup>。継続的に草の根レベルの支援をし続けることは、日本の貢献をその地域の人々へ広く深くアピールする上で効果的である。

日本が強みを持ち得る特定分野の支援に長期的にコミットし続けることは、開発効果の観点からも、外交的な効果の観点からも有益である(職業訓練、保健医療、地雷対策など)。同一分野において、無償資金協力による施設建設・機材の供与と技術協力による人材育成支援など、複数のスキームを組み合わせた支援は、日本の貢献をアピールし効果を持続させる上で、効果的である。

## (9) 教訓3: 復興過程にある国での事業形成・実施

3-1-3(2)(ウ)のとおり、内戦後の復興課程にあり即時の解決策を求めていたアンゴラの状況を踏まえると、同国政府の対応によるところもあるが、日本のODAの事業形成に至る手続きや準備などの事業開始までのプロセスの迅速性について必ずしもアンゴラ側の期待に応えられたとは言えない。

アンゴラのような復興過程にある国では住民生活の迅速な改善が急務であり、できるだけ足の速い支援が求められる。日本による事業形成に時間がかかり過ぎると、他ドナーからの支援に切り替えることもあり得る(技術協力、無償・有償資金協力のいずれも)。なお、草の根・人間の安全保障無償資金協力は比較的足が速く、アンゴラでは評価対象期間(2006~2017年度)に50件が実施された。その他の相対的に迅速に支援できる枠組みとして、ノンプロジェクト型の無償資金協力や緊急開発調査、他ドナーとの協調融資で供与される政策支援借款などがあるが、これらのスキームの活用はアンゴラにおいては限定的であった。

## (10) 教訓4: 人材育成の重要性

様々なアンゴラ政府・機関関係者から、人材育成や能力強化の重要性・ニーズについて言及があり、日本の職業訓練や保健医療、地雷対策などの分野の対アンゴラ支援におけるきめ細やかで日本の知見や経験をいかした人材育成は、日本の比較優位性が発揮されていると考えられる。

また、事業を効果的に実施するための良い人的リソースや団体は、アンゴラでは限られてい

<sup>44</sup> ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画、ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業など。詳細は、別冊2-1-3(2)(キ)の表22を参照。

る中、職業訓練や保健医療分野におけるブラジル人人材の活用や、地雷対策分野における本邦NGOとの連携は、裨益効果が発現している効果的な取組である。